

調査結果の概要

「2019年 学校現場の働き方改革に関する意識調査」

2019年7月実施

日本教職員組合

目 次

序 章 調査の実施概要.....	3
1. 調査の目的.....	3
2. 調査の実施方法.....	3
3. 調査の実施時期.....	3
4. 調査対象者.....	3
5. 調査の回答者数.....	3
6. 調査対象者の構成.....	4
第1章 教職員の労働時間の実態.....	8
1. 教職員の労働時間.....	8
2. 昨年と比べた労働時間の変化.....	18
第2章 教職員の勤務の把握状況と取り組み.....	25
1. 管理職による教職員の勤務の把握状況.....	25
2. 長時間労働是正のために勤務時間や仕事について学校で行なわれたこと.....	28
3. 勤務時間削減のために教職員が行っていること.....	31
第3章 [事務次官通知][上限ガイドライン]の周知状況.....	33
1. 総計でみた周知状況.....	33
2. 学校種別にみた周知状況.....	35
第4章 夏季休業中の業務負担.....	36
1. 夏季休業中の学校閉庁日.....	36
2. 夏季休業中に取得できる連続休暇日数.....	38
3. 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し.....	39
4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化.....	42
第5章 長時間労働の是正と部活動指導.....	44
1. 教職員の長時間労働是正のための部活動指導への取り組み.....	44
2. 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化.....	47
3. 子どもの部活動への加入と部活動顧問.....	50

序 章 調査の実施概要

1. 調査の目的

2019年6月、文部科学省は小中393校、教員6,966人が参加したOECD国際教員指導環境調査（TALIS）2018の結果を公表した。社会全体で働き方改革が進められる中、中学校教員の1週間の仕事時間は前回調査（2013年）より2.1時間増加し、平均56.0時間であった。今回調査に初参加した小学校教員の1週間の仕事時間は平均54.4時間とともに、参加国平均38.3時間を大きく上回り、再び日本の教員が「世界一仕事時間が長い」ことが示された。

「学校の働き方改革」の効果は、教職員が「長時間労働が是正されたと実感できる」かで測ることができる。本調査は、教職員が「改革を実感している」か、また、学校現場は「変わった」かを確認することを目的に実施し2年目となる。調査結果を「現場教職員の声」として社会に発信するとともに、長時間労働是正策の実効性を文部科学省や教育委員会に引き続き求める際のエビデンスとして活用する。

2. 調査の実施方法

調査は、紙の調査票を配布せず、Webでのみ行った。

3. 調査の実施時期

調査票の企画	2019年5月～6月
調査の実施時期	7月～8月
(Webでの調査票の公開期間)	
集計表の作成	9月

4. 調査対象者

調査の対象者は、全都道府県の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における教職員である。

対象者は、正規教職員だけでなく、臨時的任用教職員、非常勤教職員、再任用教職員も入っている。

5. 調査の回答者数

調査では9,080人から回答を得た。

6. 調査対象者の構成

(1) 性別構成と年齢構成

性別構成では、「男性」が46.5%、「女性」が53.5%である。2018年調査（男性44.0%、女性56.0%）と比べ違いはみられない。

学校種別にみると、「男性」は高等学校（63.5%）と「中学校」（56.3%）で、「女性」は小学校（58.9%）と「特別支援学校」（50.9%）が多い。また、部活動顧問別にみると、運動部は「男性」（70.3%）が多く、逆に、文化部は「女性」（70.4%）が多くなっている。

年齢構成を平均年齢でみると、総計は41.3歳で、男性が40.5歳、女性が42.0歳である。2018年調査と比べると（総計42.4歳）、1.1歳低くなっている。

学校種別では高等学校が45.9歳で最も高く、ついで特別支援学校の43.4歳となっている。小学校と中学校はそれぞれ40.7歳、41.5歳である（第1表）。

第1表 性別構成と年齢構成

	性別構成		年齢構成										中央値・歳	平均値・歳	件数
	男性	女性	2歳以下	2歳	3歳	3歳	4歳	4歳	5歳	5歳	5歳	6歳以上			
2019年計	46.5	53.5	5.7	14.7	14.0	12.5	13.3	12.9	11.9	12.8	2.1	40.5	41.3	9080	
(2018年計)	44.0	56.0	5.3	13.3	11.5	11.6	13.5	14.5	14.3	13.8	2.1	43.5	42.4	11125	
性別	男性	100.0	4.8	15.1	17.2	14.7	14.5	10.8	8.8	11.5	2.7	39.5	40.5	4223	
	女性	...	6.6	14.3	11.3	10.7	12.2	14.7	14.5	14.0	1.6	42.5	42.0	4857	
学校種別	小学校	41.1	58.9	6.4	15.3	14.6	13.2	13.4	12.3	11.8	11.5	1.6	40.5	40.7	5982
	中学校	56.3	43.7	5.2	14.2	14.1	12.1	14.1	14.1	11.6	13.1	1.6	41.5	41.5	2179
	高等学校	63.5	36.5	3.4	10.5	9.9	9.4	10.2	12.2	12.5	23.2	8.7	47.5	45.9	647
	特別支援学校	49.1	50.9	1.4	14.9	11.7	10.4	10.8	18.5	14.4	16.2	1.8	45.5	43.4	222
部活動の顧問別	運動部の顧問	70.3	29.7	5.5	14.7	15.1	13.3	14.4	11.0	10.1	13.4	2.5	40.5	41.1	2126
	文化部の顧問	29.6	70.4	2.7	10.4	9.6	10.7	12.8	16.7	13.8	19.4	4.1	46.5	44.9	666
	顧問はしていない	41.1	58.9	5.8	12.6	13.2	12.2	13.4	16.5	12.8	11.3	2.2	42.5	41.7	1473
	学校に部活動は設定されていない	40.0	60.0	6.3	16.0	14.5	12.6	12.8	12.2	12.1	12.1	1.6	40.5	40.7	4815

(2) 勤務先の学校種、教員・職員、採用形態

勤務先の学校種では、「小学校」が65.9%で最も多く、ついで「中学校」(24.0%)、「高等学校」7.1%、「特別支援学校」2.4%、「幼稚園」0.2%である。

「小学校」では女性が多く、男性の58.2%に対し72.6%となっている。

教員・職員の構成では、「教員」が87.7%で9割近くを占めている。「養護教員」(5.2%)、「事務職員」(5.0%)、「栄養教員」(0.7%)、「栄養職員」(0.2%)、「現業職員」(0.1%)、「実習教員」(0.3%)、「寄宿舍教員」(0.1%)である。

採用形態では「正規教職員」(91.9%)が9割以上を占めている。これに対し、「臨時的任用教職員」が6.4%、「非常勤教職員」が0.4%、「再任用教職員」が1.2%となっている(第2表)。

こうした勤務先の学校種、教員・職員、採用形態における構成は2018年調査と大きな違いはない。

第2表 勤務先の学校種、教員・職員、採用形態

	勤務先の学校種						教員・職員									採用形態				件数	
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	教員	養護教員	栄養教員	事務職員	栄養職員	現業職員	実習教員	寄宿舍教員	その他	正規教職員	臨時的任用教職員	非常勤教職員	再任用教職員		
2019年計	0.2	65.9	24.0	7.1	2.4	0.4	87.7	5.2	0.7	5.0	0.2	0.1	0.3	0.1	0.6	91.9	6.4	0.4	1.2	9080	
(2018年計)	0.2	64.3	26.4	6.0	2.7	0.4	87.1	5.3	0.9	5.5	0.1	0.1	0.3	0.3	0.4	93.7	4.8	0.4	1.0	11125	
性別	男性	0.0	58.2	29.1	9.7	2.6	0.4	95.0	0.1	...	3.9	0.0	0.0	0.2	0.2	0.6	92.3	5.6	0.4	1.8	4223
	女性	0.3	72.6	19.6	4.9	2.3	0.4	81.4	9.6	1.4	6.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.6	91.6	7.2	0.5	0.8	4857
学校種別	小学校	...	100.0	88.1	5.2	0.8	5.0	0.3	0.0	0.0	...	0.6	91.9	7.0	0.3	0.8	5982
	中学校	100.0	86.7	5.7	0.7	6.3	0.1	0.0	0.4	93.8	4.8	0.6	0.8	2179
	高等学校	100.0	90.7	3.2	...	1.4	...	0.3	2.9	...	1.4	87.5	5.1	0.8	6.6	647
	特別支援学校	100.0	...	85.1	3.6	0.5	3.2	1.8	5.9	...	87.8	10.4	0.5	1.4	222
部活動の顧問別	運動部の顧問	...	8.7	72.3	18.2	0.5	0.2	97.5	1.2	0.0	0.3	...	0.1	0.6	...	0.3	93.5	4.8	0.2	1.5	2126
	文化部の顧問	...	18.5	47.4	32.3	1.1	0.8	94.0	3.8	0.6	0.2	0.2	...	1.4	92.3	4.1	0.2	3.5	666
	顧問はしていない	0.1	70.5	21.6	2.7	4.0	1.2	67.1	10.8	1.6	17.4	0.5	0.1	0.1	0.7	1.6	90.4	7.0	1.3	1.4	1473
	学校に部活動は設定されていない	0.3	96.3	0.1	0.1	3.0	0.1	88.9	5.4	0.8	4.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.5	91.6	7.3	0.3	0.8	4815

(3) 学級担任（教員）

学級担任の有無をみると、「担任をしている」が72.5%、「担任をしていない」は27.5%である。

性別では、女性で「担任をしている」が77.4%と男性の67.6%に対し多くなっている。

学校種別では、「担任をしている」は小学校が82.0%、特別支援学校77.8%、中学校56.4%、高等学校37.8%である（第3表）。

第3表 学級担任（教員）

		担任をしている	担任をしていない	件数
2019年計		72.5	27.5	7966
(2018年計)		74.3	25.7	9693
性別	男性	67.6	32.4	4010
	女性	77.4	22.6	3956
学校種別	小学校	82.0	18.0	5268
	中学校	56.4	43.6	1889
	高等学校	37.8	62.2	587
	特別支援学校	77.8	22.2	189
部活動の顧問別	運動部の顧問	57.3	42.7	2072
	文化部の顧問	52.2	47.8	626
	顧問はしていない	70.5	29.5	989
	学校に部活動は設定されていない	83.2	16.8	4279

(4) 部活動の顧問

部活動の顧問についてみると、全体で「学校に部活動は設定されていない」が 53.0%を占めていて、部活動が設定されている学校に勤務している教職員は半数弱となる。そのうちの、「運動部の顧問」は 23.4%、「文化部の顧問」は 7.3%、「顧問はしていない」は 16.2%となっている。全体で顧問を担当している割合は 30.7%である（第 4 表）が、部活動が設置されている学校（47.0%）でみると 6 割を超えて顧問を担当していることが推測される。

学校種別にみると、小学校では「顧問をしている」5.2%、中学校で 85.1%、高等学校 93.8%であり、中学校及び高等学校では「運動部の顧問」を中心に＜顧問をしている＞人が 9 割前後を占めている。

性別でみると、男性は回答数の多い女性と比べ＜顧問をしている＞人が多く、女性の 22.6%に対し 40.1%と 4 割強を占めている。また、女性は「運動部の顧問」（13.0%）と「文化部の顧問」（9.7%）の割合に際立った違いはみられないが、男性は「運動部の顧問」（35.4%）が「文化部の顧問」（4.7%）を大きく上回っている。

第 4 表 部活動の顧問

		運動部の顧問	文化部の顧問	顧問はしていない	定学校に部活動は設	*顧問をしている	件数
2019年計		23.4	7.3	16.2	53.0	30.7	9080
(2018年計)		26.8	8.7	17.2	47.2	35.6	11125
性別	男性	35.4	4.7	14.3	45.6	40.1	4223
	女性	13.0	9.7	17.9	59.5	22.6	4857
学校種別	小学校	3.1	2.1	17.4	77.5	5.2	5982
	中学校	70.6	14.5	14.6	0.3	85.1	2179
	高等学校	59.8	33.2	6.2	0.8	93.0	647
	特別支援学校	4.5	3.2	26.6	65.8	7.7	222

第 1 章 教職員の労働時間の実態

本章では、教職員の学校での勤務時間と、持ち帰り業務といえる自宅での仕事時間の実態について確認するとともに、学校における働き方改革が注目される中、教職員の勤務及び仕事時間が昨年に比べ減少したかをみていくことにする。

1. 教職員の労働時間

教職員の労働時間を 2019 年 1 学期における通常の 1 週間に限定して、学校内の勤務時間と自宅での仕事時間に分けて、勤務日（月～金）と週休日（土・日）について質問した。

（1）勤務日における 1 日平均の労働時間

①学校内の勤務時間

- ・ ほぼ全員が時間外労働に従事している実態、
1 日 4 時間以上の時間外労働従事者が約 3 分の 1（＜12 時間以上＞36.1%）
- ・ 2018 年調査に比べわずかに短くなった平均勤務時間、10 時間 53 分で 8 分短縮
- ・ 勤務時間の最も長い中学校と運動部顧問、半数近くが＜12 時間以上＞勤務で、
11 時間を上回る平均勤務時間（中学校 11 時間 22 分、運動部顧問 11 時間 23 分）

勤務日（月曜日から金曜日）における学校内の勤務時間を 1 日平均でみると、所定労働時間の範囲である「8 時間未満」は 3.3%にとどまり、ほぼ全員が時間外労働に従事する実態となっている。特に、1 日 4 時間以上の時間外労働にあたる＜12 時間以上＞は 36.1%と約 3 分の 1 を占めている（第 1-1 表）。

勤務時間を平均値でみると、学校内の勤務時間は平均 10 時間 53 分となっており、1 日の所定労働時間（7 時 45 分）を 3 時間 08 分、法定労働時間（8 時間）を 2 時間 53 分上回っている。

第 1-1 表 勤務日（月～金）における学校内の勤務時間（1 日平均）

	8 時間未満	8 時間以上	9 時間以上	10 時間以上	11 時間以上	12 時間以上	13 時間以上	14 時間以上	15 時間以上	件数	た* 人の比率 時間外労働をし	務* 1 2 人の比率 した人の比率以上勤	平均値・時分
2019 年計	3.3	6.8	12.8	23.0	18.0	21.6	9.8	3.7	1.1	8074	96.7	36.1	10:53
(2018 年計)	2.9	6.2	11.9	22.3	19.1	21.3	9.6	4.6	1.9	9997	97.1	37.5	11:01

2018年調査の平均勤務時間（11時間1分）と比べると8分短くなっているが、依然として長時間労働の常態化は明らかで、今後一層の取り組み、実効性のある改革が求められるところである。

これを学校種別にみても、時間外労働を行っている人が9割を大きく上回る点で共通しているが、＜12時間以上＞の比率で見ると、運動部顧問が約7割を占める中学校が最も多く、48.6%で半数近くを占めている。また、小学校も34.8%と多い。これに対し、高等学校は14.9%、特別支援学校は11.9%である（第1-2表）。

これを平均勤務時間でみると、中学校が11時間22分で最も長く、ついで小学校の10時間50分となっている。これに対し、高等学校は10時間2分、特別支援学校は9時間56分で、10時間前後の勤務時間である。

学校種別に2018年調査と比べると、特別支援学校を除き、いずれの学校種でも平均勤務時間は減少しており、中学校で9分（2018年調査11時間31分）、小学校で6分（同10時間56分）、高等学校（同10時間12分）で10分短くなっている。

時間外労働を行っている人が9割を上回る特徴は部活動の顧問別でも同様にみられる。その中で、＜12時間以上＞の比率は運動部顧問が最も多く、48.9%で半数近くを占めている。これに対し、文化部顧問は33.2%にとどまり、2018年調査（41.2%）と比べ約8ポイント減少している。これに対し、部活動をしている学校に勤務しているが、自らは顧問をしていない人は26.1%で最も少ない。一方、部活動のない学校に勤務している人の場合、小学校の教職員が約9割を占めることを反映して、＜12時間以上＞が33.6%と約3分の1を占めている。

第1-2表 勤務日（月～金）における学校内の勤務時間（1日平均）

	2019年計										2018年計						
	8時間未満	8時間以上	9時間以上	10時間以上	11時間以上	12時間以上	13時間以上	14時間以上	15時間以上	件数	た*人の比率 時間外労働をし	務*12人の比率 時間以上出勤	平均値・時分	た*人の比率 時間外労働をし	務*12人の比率 時間以上出勤	平均値・時分	
総計	3.3	6.8	12.8	23.0	18.0	21.6	9.8	3.7	1.1	8074	96.7	36.1	10:53	97.1	37.5	11:01	
学校種別	小学校	3.3	6.2	12.8	23.7	19.2	22.2	9.2	2.6	0.8	5295	96.7	34.8	10:50	97.3	35.6	10:56
	中学校	2.4	4.2	9.4	19.4	16.0	24.8	14.4	7.3	2.1	1957	97.6	48.6	11:22	97.4	50.2	11:31
	高等学校	5.6	15.2	21.4	27.5	15.4	10.6	2.4	1.4	0.5	585	94.4	14.9	10:02	95.5	16.0	10:12
	特別支援学校	3.6	19.6	22.7	27.8	14.4	5.7	2.6	3.6	...	194	96.4	11.9	9:56	94.0	5.2	9:40
部活動の顧問別	運動部の顧問	2.3	4.3	9.1	19.6	15.8	25.1	14.0	7.5	2.3	1941	97.7	48.9	11:23	97.7	52.6	11:37
	文化部の顧問	4.0	6.3	13.4	25.0	18.0	19.2	9.3	3.0	1.7	599	96.0	33.2	10:51	97.9	41.2	11:10
	顧問はしていない	4.3	12.3	17.5	25.0	14.8	17.1	6.5	2.0	0.6	1268	95.7	26.1	10:23	94.8	25.2	10:22
	学校に部活動は設定されていない	3.4	6.3	13.1	23.7	20.0	21.6	8.9	2.5	0.6	4266	96.6	33.6	10:49	97.4	32.4	10:51

これを平均勤務時間でみると、運動部顧問が 11 時間 23 分で、2018 年調査（11 時間 37 分）と比べ 14 分短くなっている。同様に文化部顧問でも平均勤務時間は短くなっており、2018 年調査の 11 時間 10 分と比べ 19 分短い 10 時間 51 分である。

本報告書の第 5 章「長時間労働の是正と部活動指導」の「2. 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化」において、部活動指導時間が昨年と比べ<減少した>顧問が半数近くに達していた。部活動ガイドラインの活動時間の遵守により、全体的な活動時間が縮減されたことが推察される。

一方、部活動のある学校に勤務しているが自らは顧問をしていない人は 10 時間 23 分で最も短く、また、部活動のない学校に勤務している人は 10 時間 49 分となっている。両者とも 2018 年調査よりほとんど変化はみられない。

②自宅での仕事時間

- ・約3分の2の人が勤務日に自宅で仕事、平均仕事時間は49分で2018年調査より短縮せず
- ・学校内勤務時間と自宅仕事時間とを合わせると、
勤務日に12時間近い労働時間の実態に変化はみられず（11時間42分）
- ・自宅で仕事をしている人が最も多い小学校（70.0%）、仕事時間は平均53分

勤務日（月曜日から金曜日）における自宅での仕事時間を1日平均で見ると、勤務日は自宅で仕事をしないという「0時間」は35.2%と約3分の1にとどまっている（第1-3表）。

これに対し、自宅では何らかの仕事をしている人が64.8%（2018年調査65.8%）で、約3分の2を占めている。このように、勤務日に持ち帰り業務をしている教職員が過半数を占める実態が2018年調査から改善されていないことが明らかになっている。

自宅での仕事時間をみると、「1時間以上」が30.9%で約3割を占め、「1時間未満」も18.1%と多い。また、「2時間以上」も12.1%を占めている。これに対し、「3時間以上」（2.7%）、「4時間以上」（1.1%）はいずれも少数である。こうした特徴は2018年調査と比べほとんど変化はみられない。

この結果、自宅での仕事時間の平均は49分で、2018年調査（49分）からまったく短くなっていない。

こうした自宅での仕事時間と学校内勤務時間（10時間53分）とを合わせると、勤務日における教職員の労働時間数は合わせて11時間42分となっている。依然として12時間近い労働時間になっている。

第1-3表 勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1日平均）

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅での仕事率	平均値・時分
2019年計	35.2	18.1	30.9	12.1	2.7	1.1	8074	64.8	0:49
(2018年計)	34.2	19.2	31.2	11.5	2.6	1.3	9997	65.8	0:49

学校種別にみても、いずれの学校種でも自宅で仕事をしている人が半数以上を占めている。特に、小学校では70.0%と7割に達している。また、その他の学校種も半数を上回っている（第1-4表）。

これを平均仕事時間でみると、小学校が53分で最も長く、その他の学校種も40分前後となっている。

こうした傾向は部活動の顧問別にみても共通しており、部活動の有無及び顧問が運動部か文化部であるかどうかにかかわらず、6割前後の人が自宅で仕事をしている。平均仕事時間は50分前後である。

第1-4表 勤務日（月～金）における自宅での仕事時間（1日平均）

		2019年計							2018年計			
		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅 で仕事 の比率を	平均値・ 時分	行*自宅 で仕事 の比率を	平均値・ 時分
総計		35.2	18.1	30.9	12.1	2.7	1.1	8074	64.8	0:49	65.8	0:49
学校種別	小学校	30.0	18.5	34.0	13.4	2.8	1.3	5295	70.0	0:53	69.5	0:52
	中学校	44.7	17.8	25.4	9.0	2.2	0.8	1957	55.3	0:39	59.6	0:43
	高等学校	46.7	16.1	23.4	9.9	2.7	1.2	585	53.3	0:41	58.1	0:42
	特別支援学校	44.8	15.5	23.2	12.4	3.1	1.0	194	55.2	0:43	58.2	0:40
部活動の顧問別	運動部の顧問	40.5	17.6	28.7	9.7	2.5	0.9	1941	59.5	0:43	62.4	0:46
	文化部の顧問	38.6	18.5	26.5	12.2	3.2	1.0	599	61.4	0:46	67.6	0:49
	顧問はしていない	41.8	16.0	26.7	12.3	2.1	1.2	1268	58.2	0:45	58.9	0:44
	学校に部活動は設定されていない	30.3	18.8	33.7	13.0	2.9	1.2	4266	69.7	0:52	69.8	0:52

(2) 週休日における1日平均の労働時間

①学校内の勤務時間

- ・過半数の教職員が週休日出勤するものの、2018年調査と比べ減少(59.3%→54.7%)、
平均勤務時間も1時間53分で12分短縮
- ・勤務日と同様に、週休日出勤する人の多い中学校(81.0%)と運動部顧問(89.5%)
勤務時間も前者で3時間32分、後者は約4時間(3時間57分)

学校内の週休日(土曜日、日曜日)における勤務時間をみると(1日平均)、週休日は学校に出勤しない「0時間」は45.3%と半数を下回っている。逆に、週休日であっても出勤している人が54.7%を占めている。週休日でありながら出勤せざるを得ない人が大多数を占める実態が示されている(第1-5表)。

2018年調査と比べると、週休日に勤務する人は減少しており(2018年調査59.3%→2019年調査54.7%)、平均勤務時間も2018年調査(2時間5分)から12分短い1時間53分となっている。

第1-5表 週休日(土・日)における学校内の勤務時間(1日平均)

	0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤*週休日 に出勤した人の 学校比率で	平均値・時分
2019年計	45.3	3.4	7.0	10.3	9.1	11.9	5.4	3.9	0.8	3.0	8074	54.7	1:53
(2018年計)	40.7	4.1	7.8	10.1	8.8	12.5	7.1	4.6	1.0	3.3	9997	59.3	2:05

これを学校種別にみると、週休日に出勤している人の最も多い学校種は中学校で、8割を上回っている(81.0%)。2018年調査(82.6%)と比べほとんど減らず、学校種の中で最も長い平均勤務時間も13分の短縮にとどまっている(2018年調査3時間45分→2019年調査3時間32分)。運動部顧問の多い中学校の教職員の場合、週休日の出勤が常態化しているといえる(第1-6表)。

中学校について出勤している人の多い学校種が高等学校(69.2%)で、中学校同様にほとんど減少していない(同72.1%→69.2%)。さらに、小学校でも44.8%で4割を上回っている。

週休日の勤務時間は中学校が3時間32分で最も長く、ついで高等学校2時間57分、小学校1時間13分である。

これを部活動の顧問別にみると、顧問は週休日に出勤している人が多く、運動部顧問で89.5%と9割に達し、文化部顧問でも60.4%を占めている。2018年調査と比べ運動部顧問(2018年調査87.8%)はやや増加しており、文化部顧問も約6ポイントの短縮にとどまっている。

この結果、平均勤務時間は運動部顧問が3時間57分で、2018年調査(3時間56分)から改善はみられない。一方、文化部顧問は12分短縮している(2018年調査2時間33分→2019年調査2時間21分)。

一方、顧問をしていない人の場合、週休日に出勤している人は36.7%にすぎず、また、平均勤務時間も1時間で、顧問と比べると大幅に少ない。

この結果からも、部活動顧問が週休日における教職員の勤務時間の長短に大きな影響を及ぼしていることは明らかである。

第1-6表 週休日(土・日)における学校内の勤務時間(1日平均)

		2019年計										2018年計				
		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上	件数	勤*週休した人にの学比率で	平均値・時分	勤*週休した人にの学比率で	平均値・時分
総計		45.3	3.4	7.0	10.3	9.1	11.9	5.4	3.9	0.8	3.0	8074	54.7	1:53	59.3	2:05
学校種別	小学校	55.2	4.1	8.6	11.3	9.2	5.6	2.6	1.8	0.3	1.3	5295	44.8	1:13	49.9	1:21
	中学校	19.0	1.3	3.5	8.3	10.5	27.4	12.6	9.0	1.8	6.6	1957	81.0	3:32	82.6	3:45
	高等学校	30.8	3.1	5.0	9.6	6.2	20.3	8.4	7.2	2.1	7.5	585	69.2	2:57	72.1	3:00
	特別支援学校	78.4	3.1	6.2	3.1	1.5	2.1	1.5	2.1	...	2.1	194	21.6	0:41	22.4	0:28
部活動の顧問別	運動部の顧問	10.5	1.4	3.8	9.8	10.9	29.6	13.9	10.5	2.0	7.7	1941	89.5	3:57	87.8	3:56
	文化部の顧問	39.6	3.3	5.5	9.3	8.2	17.4	5.7	3.8	1.8	5.3	599	60.4	2:21	66.5	2:33
	顧問はしていない	63.3	3.4	7.5	8.8	6.9	5.4	1.7	1.5	0.2	1.2	1268	36.7	1:00	41.0	1:06
	学校に部活動は設定されていない	56.5	4.2	8.5	11.1	9.0	5.0	2.6	1.7	0.3	1.1	4266	43.5	1:09	47.9	1:16

②自宅での仕事時間

- ・ 週休日に自宅で仕事をしている人が 6 割強
- ・ 仕事時間は勤務日（49 分）を 26 分上回る 1 時間 15 分、
短縮しない週休日の自宅仕事時間（2018 年調査 1 時間 16 分）
- ・ 自宅で仕事をしている人が最も多い小学校（66.3%、平均 1 時間 23 分）

勤務日だけでなく、「週休日に自宅で仕事をする」教職員が 6 割を超えている。

週休日における自宅での仕事時間をみると、週休日は自宅で仕事をしないという「0 時間」は 38.5%で 4 割弱にすぎない。これに対し、週休日に自宅で仕事をしている人は 61.5%、6 割強を占めている。勤務日だけでなく、週休日にも自宅で仕事をする教職員の多い実態が明らかになっている（第 1-7 表）。

こうした実態は 2018 年調査と変わっていない（「0 時間」37.7%、自宅で仕事をしている人の比率 62.3%）。また、自宅での仕事時間は平均 1 時間 15 分で、2018 年調査（1 時間 16 分）から短くなっていない。

なお、週休日の自宅仕事時間は勤務日の自宅仕事時間（49 分）よりも 26 分長くなっている。週休日に学校で勤務しなかった人が 45.3%であることから勤務日より自宅での仕事時間が長いことが推察される。この結果、週休日の労働時間は、学校内の勤務時間（1 時間 53 分）と自宅仕事時間（1 時間 15 分）を合わせ 1 日平均 3 時間 8 分となっている。土曜日と日曜日の 2 日で計算すると、教職員の自宅での平均労働時間は倍の 6 時間 16 分になる。

第 1-7 表 週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1 日平均）

	0 時間	1 時間未満	1 時間以上	2 時間以上	3 時間以上	4 時間以上	件数	行* 自宅での仕事率	平均値・時分
2019年計	38.5	8.1	19.5	17.4	8.7	7.8	8074	61.5	1:15
(2018年計)	37.7	8.4	19.4	18.4	8.1	7.9	9997	62.3	1:16

学校種別にみても、いずれの学校種でも自宅で仕事をしている人が5～6割を占めている。特に、小学校では66.3%と約3分の2を占めており、平均仕事時間も1時間23分で最も長い。しかし、その他の学校種でも週休日に自宅で仕事する人が過半数を占めており、平均仕事時間は1時間前後となっている（第1-8表）。

こうした週休日に平均約1時間の自宅仕事をするという特徴は、部活動の顧問別にみても共通している。しかし、部活動顧問の場合、週休日における学校勤務時間が長く、これに自宅仕事時間が加わることにより、運動部顧問を中心に週休日も休めない現状が確認できる。

第1-8表 週休日（土・日）における自宅で行った仕事時間（1日平均）

		2019年計							2018年計			
		0時間	1時間未満	1時間以上	2時間以上	3時間以上	4時間以上	件数	行*自宅での仕事率を	平均値・時分	行*自宅での仕事率を	平均値・時分
総計		38.5	8.1	19.5	17.4	8.7	7.8	8074	61.5	1:15	62.3	1:16
学校種別	小学校	33.7	7.6	20.5	19.1	10.1	8.9	5295	66.3	1:23	66.4	1:23
	中学校	47.7	8.9	17.8	14.9	5.8	4.9	1957	52.3	0:57	55.1	1:02
	高等学校	49.7	9.6	15.9	12.0	5.5	7.4	585	50.3	1:00	54.6	1:06
	特別支援学校	45.9	7.7	16.5	12.9	8.2	8.8	194	54.1	1:07	54.5	0:53
部活動の顧問別	運動部の顧問	45.1	9.4	19.1	15.0	6.3	5.1	1941	54.9	0:59	57.7	1:08
	文化部の顧問	38.6	7.0	18.5	17.0	8.7	10.2	599	61.4	1:23	65.3	1:21
	顧問はしていない	44.8	7.2	19.5	14.4	8.1	6.1	1268	55.2	1:04	54.6	1:06
	学校に部活動は設定されていない	33.7	7.9	19.8	19.4	10.0	9.3	4266	66.3	1:24	67.1	1:23

なお、教職員の1週間の労働時間を示したのが第1-9表である。教職員の長時間労働の実態が改めて示されている。

第1-9表 教職員の1週間の労働時間（時：分）

	2019年計									2018年計									
	勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計			勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計			
	学校内勤務時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	学校内勤務時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	学校内勤務時間計	自宅仕事時間計	労働時間計	学校内勤務時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	学校内勤務時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	学校内勤務時間計	自宅仕事時間計	労働時間計	
総計	10:53	0:49	11:42	1:53	1:15	3:08	58:11	6:35	64:46	11:01	0:49	11:50	2:05	1:16	3:21	59:15	6:37	65:52	
学校種別	小学校	10:50	0:53	11:43	1:13	1:23	2:36	56:36	7:11	63:47	10:56	0:52	11:48	1:21	1:23	2:44	57:22	7:06	64:28
	中学校	11:22	0:39	12:01	3:32	0:57	4:29	63:54	5:09	69:03	11:31	0:43	12:14	3:45	1:02	4:47	65:05	5:39	70:44
	高等学校	10:02	0:41	10:43	2:57	1:00	3:57	56:04	5:25	61:29	10:12	0:42	10:54	3:00	1:06	4:06	57:00	5:42	62:42
	特別支援学校	9:56	0:43	10:39	0:41	1:07	1:48	51:02	5:49	56:51	9:40	0:40	10:20	0:28	0:53	1:21	49:16	5:06	54:22
部活動の顧問別	運動部の顧問	11:23	0:43	12:06	3:57	0:59	4:56	64:49	5:33	70:22	11:37	0:46	12:23	3:56	1:08	5:04	65:57	6:06	72:03
	文化部の顧問	10:51	0:46	11:37	2:21	1:23	3:44	58:57	6:36	65:33	11:10	0:49	11:59	2:33	1:21	3:54	60:56	6:47	67:43
	顧問はしていない	10:23	0:45	11:08	1:00	1:04	2:04	53:55	5:53	59:48	10:22	0:44	11:06	1:06	1:06	2:12	54:02	5:52	59:54
	学校に部活動は設定されていない	10:49	0:52	11:41	1:09	1:24	2:33	56:23	7:08	63:31	10:51	0:52	11:43	1:16	1:23	2:39	56:47	7:06	63:53

2. 昨年と比べた労働時間の変化

前節で確認したように、教職員の労働時間（学校内勤務時間、自宅での仕事時間）はこの1年の間に変化がみられた。それでは教職員自身、労働時間は昨年と比べどの程度変化があったと意識しているのだろうか。労働時間の変化に対する実感を質問した。

(1) 勤務日

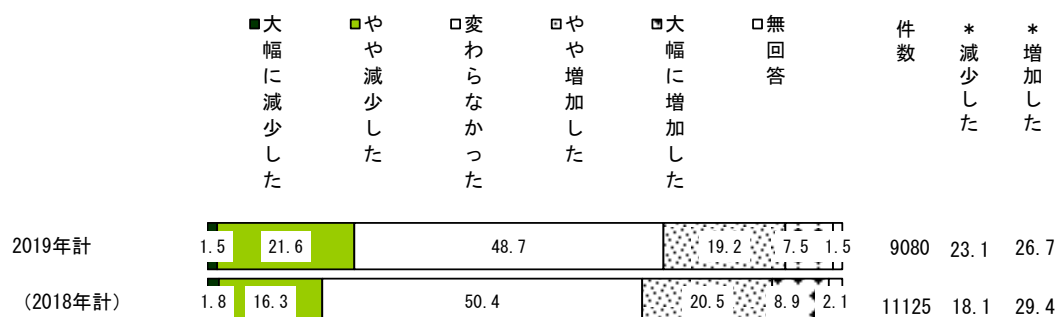
・「変わらなかった」が約半数を占める学校内勤務時間、
2018年調査と比べ<減少した>は増加、
自宅での仕事時間は「変わらなかった」が過半数で、ほとんど変化はみられず

①学校内の勤務時間

勤務日における昨年と比べた学校内の勤務時間の変化について質問すると、「変わらなかった」が48.7%で半数近くを占め、<減少した>は23.1%にとどまっている。逆に、<増加した>が26.7%で<減少した>を上回っている（第1-1図）。

これを2018年調査と比べると、<減少した>が増加し（2018年調査18.1%→2019年調査23.1%）、逆に、<増加した>が減少している（同29.4%→26.7%）。依然として「変わらなかった」が半数近くを占めるものの、前節で示したように平均勤務時間はわずかながらも減少しており（同11時間1分→10時間53分）、このため勤務時間の減少を実感する人が増加したと推察される。

第1-1図 昨年と比べた勤務日（月～金）における学校内の勤務時間の変化



「変わらなかった」を中心に、＜減少した＞が増加する傾向は学校種別及び部活動の顧問別にみても共通している。2018年調査と比べると、この1年で＜減少した＞人が増えており、勤務時間の減少を実感する人がいずれの区分でも増える傾向にある。しかし、依然として＜増加した＞と回答した人が3割程度であり、いずれの区分でも同様となっている（第1-10表）。

第1-10表 昨年と比べた勤務日（月～金）における学校内の勤務時間の変化

		2019年計								2018年計		
		大幅に減少した	やや減少した	変わらなかった	やや増加した	大幅に増加した	無回答	件数	*減少した	*増加した	*減少した	*増加した
総計		1.5	21.6	48.7	19.2	7.5	1.5	9080	23.1	26.7	18.1	29.4
学校種別	小学校	1.5	21.4	48.2	19.9	7.6	1.4	5982	22.9	27.5	17.9	30.5
	中学校	1.2	24.8	48.8	16.9	6.7	1.6	2179	26.0	23.6	19.2	27.3
	高等学校	1.5	12.5	51.3	21.9	11.0	1.7	647	14.1	32.9	12.7	27.4
	特別支援学校	4.5	22.5	51.8	14.4	5.4	1.4	222	27.0	19.8	22.0	25.0
部活動の顧問別	運動部の顧問	0.8	24.1	48.6	18.0	7.1	1.4	2126	25.0	25.0	18.5	27.3
	文化部の顧問	1.2	20.1	44.4	21.5	11.1	1.7	666	21.3	32.6	18.3	31.7
	顧問はしていない	1.9	19.7	51.3	18.2	7.1	1.9	1473	21.6	25.3	16.1	29.6
	学校に部活動は設定されていない	1.7	21.3	48.6	19.7	7.4	1.3	4815	23.0	27.1	18.5	30.1

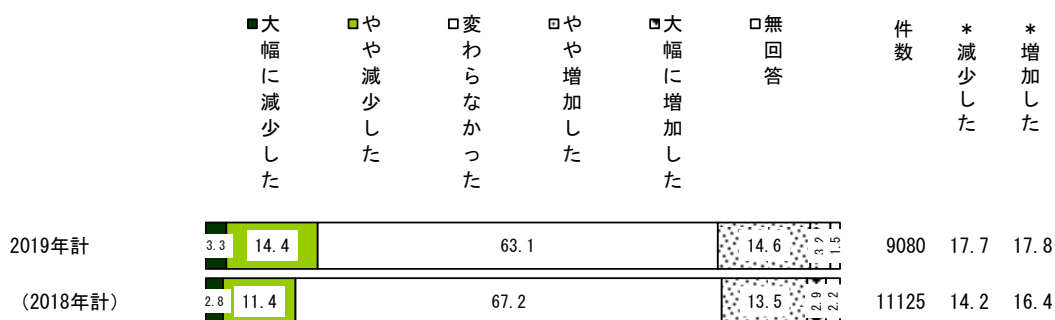
②自宅での仕事時間

こうした学校内の勤務時間の変化に対し、自宅での仕事時間の変化に対する意識はどのようなになっているのだろうか。

自宅での仕事時間の変化をみると、学校内の勤務時間以上に「変わらなかった」が多く、63.1%で6割強を占めている。これに対し、<減少した>は17.7%にとどまり、<増加した>が17.8%と同程度みられる。こうした傾向は2018年調査から変化はみられず、「変わらなかった」が過半数を占めている（2018年調査：67.2%）。

また、前節でみたように、自宅における実際の仕事時間に変化はみられなかったことから（2018年調査49分→2019年調査49分）、自宅での仕事時間が減少しない実態が仕事時間に対する意識となってあらわれたものといえるだろう（第1-2図）。

第1-2図 昨年と比べた勤務日（月～金）における自宅での仕事時間の変化



こうした傾向は学校内の勤務時間と同様に、学校種別、部活動の顧問別にみても共通している（第1-11表）。

第1-11表 昨年と比べた勤務日（月～金）における自宅での仕事時間の変化

	2019年計										2018年計	
	大幅に減少した	やや減少した	変わらなかった	やや増加した	大幅に増加した	無回答	件数	*減少した	*増加した	*減少した	*増加した	
総計	3.3	14.4	63.1	14.6	3.2	1.5	9080	17.7	17.8	14.2	16.4	
学校種別	小学校	3.3	15.1	61.0	15.9	3.3	1.5	5982	18.4	19.2	14.2	18.6
	中学校	3.2	13.5	67.6	11.7	2.4	1.6	2179	16.7	14.2	14.0	12.1
	高等学校	2.9	9.9	67.4	13.1	4.8	1.9	647	12.8	17.9	12.4	12.9
	特別支援学校	6.8	15.8	63.1	9.0	4.1	1.4	222	22.5	13.1	19.7	15.3
部活動の顧問別	運動部の顧問	3.1	13.6	65.7	12.8	3.3	1.4	2126	16.7	16.1	13.5	13.9
	文化部の顧問	2.6	14.3	62.3	15.3	3.9	1.7	666	16.8	19.2	14.6	17.7
	顧問はしていない	3.5	12.9	66.1	12.6	2.9	1.9	1473	16.4	15.5	13.1	15.4
	学校に部活動は設定されていない	3.4	15.1	61.1	15.8	3.1	1.4	4815	18.6	19.0	14.9	17.9

(2) 週休日における1日平均の労働時間

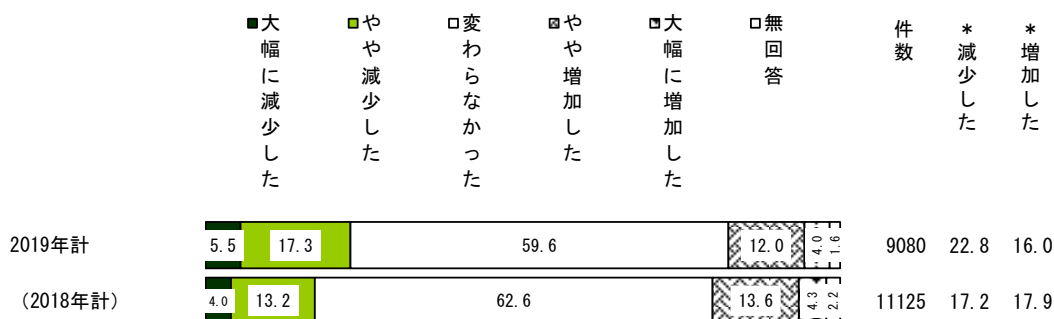
・「変わらなかった」が6割弱を占める中、
 2018年調査と比べ勤務時間の<減少>を実感する人が増加
 ・自宅での仕事時間は勤務日同様に週休日も「変わらなかった」が大多数

①学校内の勤務時間

勤務日における学校内勤務時間の変化は、週休日においても同様にみられる。

昨年と比べた週休日における学校内の勤務時間の変化をみると、「変わらなかった」が59.6%と6割弱を占める中、<減少した>は22.8%で2018年調査(17.2%)より増え、<増加した>は16.0%で、2018年調査(17.9%)より減少する結果となった。週休日における学校内勤務時間も勤務日同様に、減少を実感する人が増加したが、<変わらない>と<増加した>が合わせて約8割ある状況からは、一層の改善が必要といえる。(第1-3図)。

第1-3図 昨年と比べた週休日(土・日)における学校内の勤務時間の変化



こうした傾向は、勤務日と同様に、学校種別、部活動の顧問別にみても違いはみられなかった。その中で、＜減少した＞の最も多い区分が、学校種別では中学校（30.0%）、部活動の顧問別では運動部顧問（29.4%）である。なお高等学校では、＜増加した＞（23.5%）が2018年調査（19.9%）より多くなっている点に注視が必要である（第1-12表）。

第1-12表 昨年と比べた週休日（土・日）における学校内の勤務時間の変化

		2019年計								2018年計		
		大幅に減少した	やや減少した	変わらなかつた	やや増加した	大幅に増加した	無回答	件数	*減少した	*増加した	*減少した	*増加した
総計		5.5	17.3	59.6	12.0	4.0	1.6	9080	22.8	16.0	17.2	17.9
学校種別	小学校	5.6	15.4	61.4	12.3	3.6	1.6	5982	21.0	15.9	17.0	17.6
	中学校	5.0	25.1	53.9	10.5	3.9	1.7	2179	30.0	14.4	18.8	18.9
	高等学校	5.3	11.4	58.0	15.8	7.7	1.9	647	16.7	23.5	15.8	19.0
	特別支援学校	9.5	10.8	68.0	7.2	3.2	1.4	222	20.3	10.4	11.7	10.3
部活動の顧問別	運動部の顧問	4.8	24.6	51.2	12.5	5.4	1.5	2126	29.4	17.9	18.9	20.5
	文化部の顧問	5.7	18.9	54.7	12.6	6.0	2.1	666	24.6	18.6	17.7	22.5
	顧問はしていない	5.7	13.2	64.8	10.9	3.3	2.1	1473	18.9	14.2	13.7	14.5
	学校に部活動は設定されていない	5.7	15.1	62.4	12.0	3.3	1.5	4815	20.8	15.3	17.5	16.9

②自宅での仕事時間

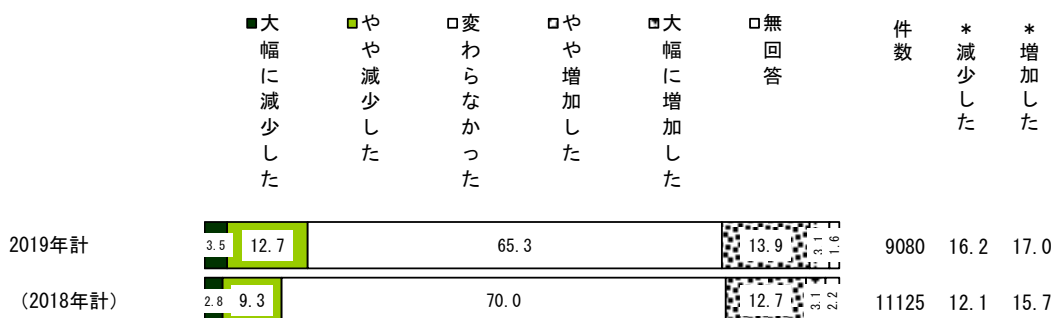
それでは週休日における自宅での仕事時間について減少したという実感を持っているのだろうか。

第1-4図をみる限り、「変わらなかった」が65.3%と約3分の2を占め、＜減少した＞は16.2%にとどまっている。自宅での仕事時間が＜減少している＞という実感を大多数の教職員が持てていないことが明らかになっている。実際の仕事時間数をみると、2019年調査(1時間15分)は2018年調査(1時間16分)からわずかに1分しか短くなっておらず、＜減少した＞実感が持てない中、＜増加した＞が17.0%となっている。

学校内勤務時間とは対照的に、自宅での仕事時間は勤務日、週休日共通して改善はみられなかったことになる。

なお、勤務日と同様に、こうした傾向は学校種別、部活動の顧問別にみても共通している(第1-13表)。

第1-4図 昨年と比べた週休日(土・日)における自宅での仕事時間の変化



第1-13表 昨年と比べた週休日(土・日)における自宅での仕事時間の変化

		2019年計							2018年計			
		大 幅 に 減 少 し た	や や 減 少 し た	変 わ ら な か っ た	や や 増 加 し た	大 幅 に 増 加 し た	無 回 答	件 数	* 減 少 し た	* 増 加 し た	* 減 少 し た	* 増 加 し た
総計		3.5	12.7	65.3	13.9	3.1	1.6	9080	16.2	17.0	12.1	15.7
学 校 種 別	小学校	3.6	13.3	62.5	15.7	3.3	1.5	5982	17.0	19.0	12.3	18.0
	中学校	3.0	12.4	70.9	10.0	2.1	1.7	2179	15.4	12.1	11.8	11.0
	高等学校	2.8	8.3	71.7	11.4	3.6	2.2	647	11.1	15.0	9.7	12.6
	特別支援学校	8.6	10.8	64.9	9.9	4.5	1.4	222	19.4	14.4	15.0	14.3
部 活 動 の 顧 問 別	運動部の顧問	2.8	13.6	69.0	10.2	2.8	1.6	2126	16.5	12.9	11.5	12.7
	文化部の顧問	4.1	10.4	64.7	15.8	3.5	1.7	666	14.4	19.2	11.2	17.3
	顧問はしていない	2.9	12.4	68.0	11.4	3.2	2.0	1473	15.3	14.6	10.9	14.0
	学校に部活動は設定されていない	4.0	12.7	62.8	16.0	3.2	1.4	4815	16.6	19.1	13.0	17.8

第2章 教職員の勤務の把握状況と取り組み

本章では、管理職による教職員の勤務の把握状況とその方法を明らかにし、同時に、教職員の長時間労働是正のための取り組み状況についてみていくことにする。

1. 管理職による教職員の勤務の把握状況

- ・「把握している」が65.4%を占めるものの（「把握していない」8.7%）、
2018年調査（65.9%）と比べほとんど改善のみられない状況
- ・「把握しているかどうか分からない」も24.5%で2割強

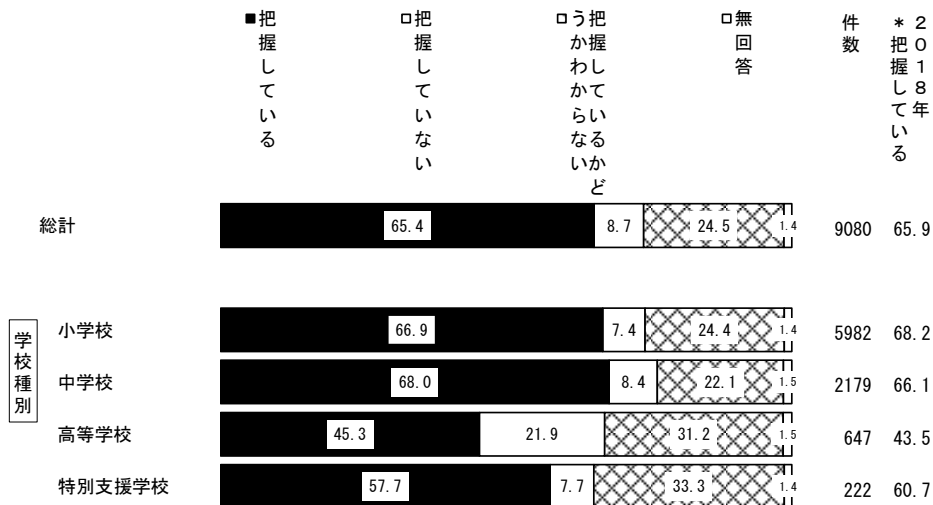
（1）管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況

管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握状況をみると、「把握している」が65.4%で、「把握していない」が8.7%となっている。しかし、「把握しているかどうか分からない」と考える人も24.5%と約4分の1を占めている（第2-1図）。

こうした把握状況は2018年調査より改善されておらず、「把握している」の比率に変化はみられない（2018年調査：65.9%）。

そこで「把握しているかどうか分からない」の比率に注目してみると、「把握しているかどうか分からない」の多い学校種が高等学校と特別支援学校で、それぞれ31.2%、33.3%と3割を上回っている。特に、高等学校の場合、「把握している」は45.3%と半数を下回っており、「把握していない」が21.9%と2割を上回っている。管理職による勤務時間の把握が教職員には実感されていない実態となっている。

第2-1図 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握の有無



(2) 出勤、退勤時刻の把握方法

- ・客観的方法による勤務時間の把握は4割強、
「タイムカード」19.1%、「PCログイン・アウト」14.8%、「IDカード等」が8.8%
- ・一方、「自己申告」は3割弱と多く、「管理職による目視」も16.2%を占める

つぎに、管理職が出勤、退勤の時刻を「把握している」と回答した約3分の2の教職員に対し、把握方法について質問した(第2-1表)。

勤務時間の管理及び把握は自己申告ではなく、ICTの活用やタイムカード利用などによる客観的方法が求められる。回答結果をみると、「タイムカード」が19.1%、「PCのログイン・ログアウト」が14.8%、「IDカード等」が8.8%となっている。合わせて4割強の教職員は何らかの客観的方法により出退勤時刻を把握されているといえる。

一方、依然として「自己申告」が29.7%と3割弱、「管理職による目視」は16.2%であり、合わせると半数近くが非客観的方法による出退勤の把握である。

教職員の長時間労働の是正のためには、こうした把握方法の改善、見直し之急務といえるだろう。

これを学校種別にみても、「自己申告」及び「管理職による目視」の多い点で共通している。特に、「自己申告」は、勤務日における学校内勤務時間の長い小学校(29.1%)と中学校(34.2%)で多く、3割前後を占めている。

なお、「タイムカード」及び「IDカード等」の導入の最も進んでいる学校種は高等学校で、それぞれ34.8%、14.0%である。

第2-1表 管理職による教職員の出勤、退勤時刻の把握方法

		タイムカード	IDカード等	PCのログイン・ログアウト	管理職による目視	自己申告	その他	無回答	件数
2019年計		19.1	8.8	14.8	16.2	29.7	10.9	0.5	5937
学校種別	小学校	19.0	9.1	14.4	16.1	29.1	12.1	0.4	4000
	中学校	16.5	6.9	15.9	16.1	34.2	9.8	0.7	1482
	高等学校	34.8	14.0	11.9	17.7	18.1	2.4	1.0	293
	特別支援学校	18.8	9.4	24.2	14.1	23.4	10.2	...	128

(3) 土・日、祝日における教職員の学校勤務の把握状況

- ・4割弱にとどまる土・日、祝日勤務の把握状況（「把握している」39.3%）
- ・「把握しているかどうか分からない」（40.7%）が4割を上回る

勤務日における〔出勤、退勤時刻の把握状況〕に対し、土・日、祝日の学校内勤務の把握状況は大きく異なる。「把握している」は39.3%で4割を下回っており、「把握していない」（18.4%）を上回るものの、〔出勤、退勤時刻の把握状況〕の65.4%と比べ26ポイント近く下回る水準にとどまっている。また、「把握しているかどうか分からない」も40.7%で4割を占めている。

このように勤務日の出勤、退勤時刻の把握状況と比べ、土・日、祝日における勤務に対する管理職の把握は疎かになっているといえるだろう（第2-2図）。

また、「把握している」は2018年調査と比べ減少しており（2018年調査46.0%→2019年調査39.3%）、土・日、祝日の学校内勤務状況の把握に管理職が消極的であることが示されている。

これを学校種別にみると、「把握している」の最も多い学校種が中学校（53.6%）である。これに対し、小学校及び特別支援学校はそれぞれ34.0%、37.4%にとどまり、また、両者とも2018年調査と比べ「把握している」が減少している。

一方、「把握しているかどうか分からない」をみると、中学校以外の小学校、高等学校、特別支援学校のいずれも4割台に達し、特に、小学校と特別支援学校では45%前後と多い。また、高等学校の場合は、勤務日、土・日、祝日の双方とも管理職による把握が疎かになっている実態が示されている。

第2-2図 管理職による教職員の土・日、祝日の学校における勤務状況（部活動指導含む）の把握の有無



2. 長時間労働是正のために勤務時間や仕事について学校で行なわれたこと

- ・最も多く行われた出退勤時刻及び学校運営への取り組み、「出・退勤時刻の把握」が53.3%、
- 「学校行事の内容や運営の見直し」と「会議開催回数の抑制や時短等見直し」が3割強
- ・重要課題である「教職員の増員や加配」、「代替教職員の配置」への取り組みは少数

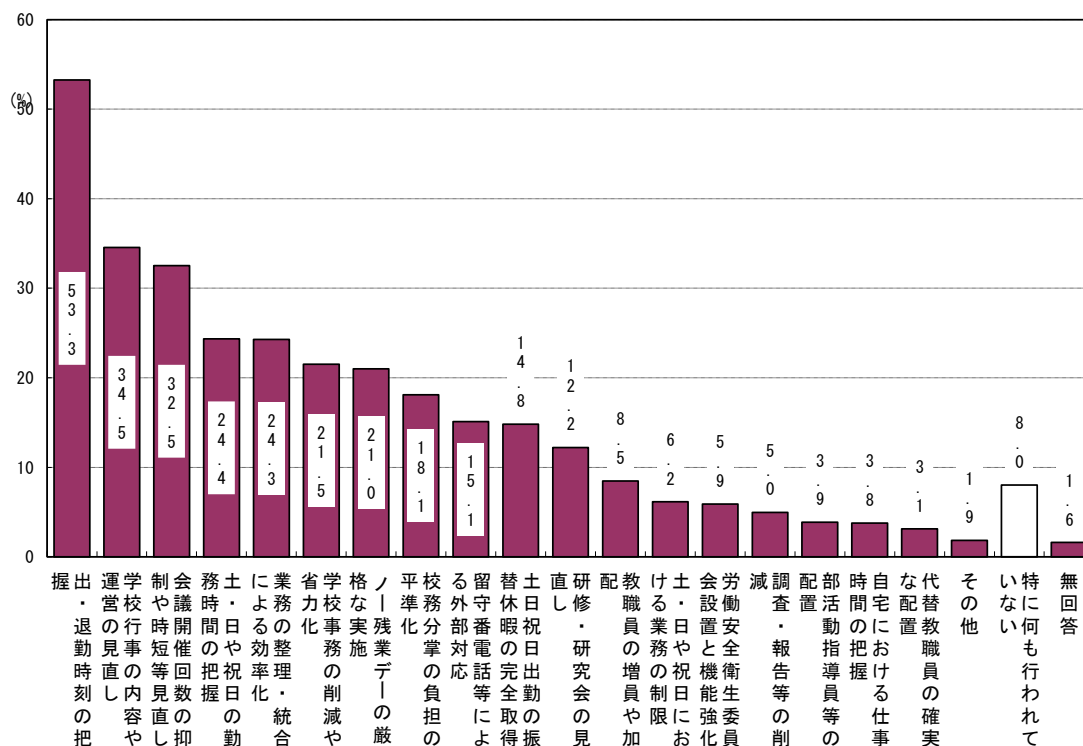
それでは教職員の長時間労働是正のために、学校では勤務時間や仕事についてどのようなことが行なわれたのだろうか。この点について20項目中7つ以内の結果を比率の高い順に示したのが第2-3図である。

学校における働き方改革が叫ばれる中、学校での実施策をみると、「特に何も行われていない」という人が8.0%と1割弱を占め何も取り組んでいない学校があることがうかがえる。

また、教職員の長時間労働是正のための重要課題である「教職員の増員や加配」は8.5%にとどまっている。また、「代替教職員の確実な配置」については3.1%となっている。

今回調査では新たな選択肢として「留守番電話等による外部対応」を加えて20項目とした。このため2018年調査との厳密な比較は困難だが、この点に留意して比べてみると、「教職員の増員や加配」、「代替教職員の確実な配置」の両者ともほとんど変化はみられなかった(2018年調査:「教職員の増員や加配」8.3%、「代替教職員の確実な配置」3.0%)。学校の

第2-3図 教職員の長時間労働是正のために、勤務時間や仕事について行なわれたこと(7つ以内選択)



働き方改革推進に重要な課題であるが、この 1 年間、学校では対策が進められなかった実態が明らかとなった。

学校において長時間労働是正のために最も多く実施されたのが「出・退勤時刻の把握」で、53.3%と 5 割強を占めている。これに「学校行事の内容や運営の見直し」(34.5%)と「会議開催回数の抑制や時短等見直し」(32.5%)が 3 割強で、「土・日や祝日の勤務時間の把握」(24.4%)、「業務の整理・統合による効率化」(24.3%)、「学校事務の削減や省力化」(21.5%)、「ノー残業デーの厳格な実施」(21.0%)、「校務分掌の負担の平準化」(18.1%)が 2 割前後で続いている。学校では、出退勤時刻及び勤務時間の把握を最優先に行い、続いて各種会議、行事の見直しといった学校運営に関する取り組みや業務の見直しを並行して取り組んだといえるだろう。

一方、「自宅における仕事時間の把握」が行われたと考える人は 3.8%にとどまっている。学校では、学校内での勤務状況の把握を優先して、自宅の仕事状況の把握は後回しされているのが実状といえる。

なお、今回調査では新たに加えた「留守番電話等による外部対応」は 15.1%だった。

これを学校種別にみると、部活動顧問の多い中学校では「土・日の勤務時間の把握」(36.3%)と「土・日や祝日における業務の制限」(14.4%)が多い。これに対し、高等学校では、「特に何も行われていない」が25.5%を占め、「出・退勤時刻の把握」ですら40.0%で他の学校種を下回っている(第2-2表)。

また、部活動の顧問別にみると、運動部及び文化部の顧問の双方とも学校で「土・日の勤務時間の把握」(3割強)が取り組まれたものの、「部活動指導員等の配置」は1割前後にとどまっている。前述の「教職員の増加や加配」「代替職員の確実な配置」同様、学校現場で人の配置がすすんでいないことが推察される。

第2-2表 教職員の長時間労働是正のために、勤務時間や仕事について行なわれたこと(7つ以内選択)

	握出・退勤時刻の把握	土・日の勤務時間の把握	自宅における仕事の把握	平日の業務の把握	学校の業務の把握	業務効率化の取り組み	業務の削減	省力化	学校業務の削減	土曜日の出勤	祝日の出勤	土曜日の業務制限	土曜日の業務制限	会議の短縮	短時間勤務の見直し	学校行事の見直し	直し直し	減研修	調査報告等の削減	代替職員の配置	教職員の増員	部活動指導員等の増員	外部対応等による	留守番電話等による	その他	特に行われていない	無回答	件数
2019年計	53.3 ①	24.4 ④	3.8	18.1	24.3 ⑤	5.9	21.5 ⑥	14.8	21.0 ⑦	6.2	32.5 ③	34.5 ②	12.2	5.0	3.1	8.5	3.9	15.1	1.9	8.0	1.6	10.2	2.0	11125				
(2018年計)	60.6 ①	27.7 ③	4.1	16.1	22.1 ⑤	5.2	17.9 ⑥	16.0	17.4 ⑦	5.6	29.3 ②	24.9 ④	9.9	4.9	3.0	8.3	3.2	2.2	2.2	10.2	2.0	11125						
学校種別																												
小学校	54.2 ①	19.7 ⑦	3.7	20.2 ④	27.5 ⑤	5.6	24.6 ⑥	14.4	21.8 ⑦	3.3	36.5 ③	40.4 ②	13.9	5.5	3.3	8.8	0.6	16.2	1.5	6.2	1.4	5982						
中学校	54.7 ①	36.3 ②	4.0	13.7 ⑦	18.7 ⑥	4.2	17.3 ⑦	17.2	22.6 ⑤	14.4 ⑤	27.1 ③	26.2 ④	9.2	4.4	2.6	8.3	11.6 ②	13.3	2.5	7.8	1.7	2179						
高等学校	40.0 ①	28.9 ②	2.2	12.2 ⑤	11.6 ⑦	12.1 ⑥	8.8 ⑧	9.7 ⑨	5.6 ⑩	4.2	14.4 ④	11.4 ⑤	5.3 ⑥	2.8	2.3	5.7	9.0 ②	9.3 ③	2.9	25.5 ③	2.8	647						
特別支援学校	55.0 ①	19.8 ⑥	5.4	21.6 ③	29.7 ③	14.0 ③	16.2 ③	16.2	29.7 ③	7.2	30.6 ②	27.9 ⑤	17.1	3.6	5.4	10.4	1.8	21.6 ⑥	1.4	5.4	1.8	222						
部活動の顧問別																												
運動部の顧問	52.2 ①	35.2 ②	3.6	14.9 ⑦	18.9 ⑤	6.4	16.2 ⑦	15.2	18.4 ⑥	13.0 ⑥	25.4 ④	25.8 ③	9.2	3.9	2.0	7.5	10.4 ②	13.1	2.0	11.1	1.7	2126						
文化部の顧問	48.5 ①	30.2 ②	3.2	13.4 ⑦	17.0 ⑤	6.0	16.5 ⑥	14.4	16.1 ⑦	6.3	25.1 ③	22.2 ④	8.3	5.1	3.2	8.1	8.6	14.1	4.1	13.7 ②	2.4	666						
顧問はしていない	55.9 ①	25.6 ④	4.8	19.5 ⑦	24.5 ⑤	5.4	22.2 ⑥	14.9	21.7 ⑦	4.7	32.5 ③	35.0 ②	13.5	5.8	4.6	8.6	3.9	16.2	2.0	7.2	2.2	1473						
学校に部活動は設定されていない	53.6 ①	18.4 ④	3.6	19.7 ⑦	27.6 ④	5.8	24.3 ⑤	14.6	22.6 ⑥	3.6	36.7 ③	40.0 ②	13.7	5.2	3.2	8.9	0.3	15.8	1.4	6.1	1.3	4815						

※下線数字は「2019年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2019年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2019年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第7位まで表示)

3. 勤務時間削減のために教職員が行っていること

- ・「まだ何も行っていない」人が2割強、トップは「退勤時間を早めた」(31.6%)
- ・「退勤時間を早め仕事を持ち帰った」が2割強と多い点に注意
- ・一方、「土・日や祝日出勤を減らした」(19.4%)が多い
- ・「部活動指導の日数や時間を減らした」が多い部活動顧問

勤務時間を減らすためには教職員自身も自らの勤務内容を見直すことが求められている。こうした教職員自身が行った勤務内容の見直しについて13項目中4つ以内選択の結果を示したのが第2-4図である。

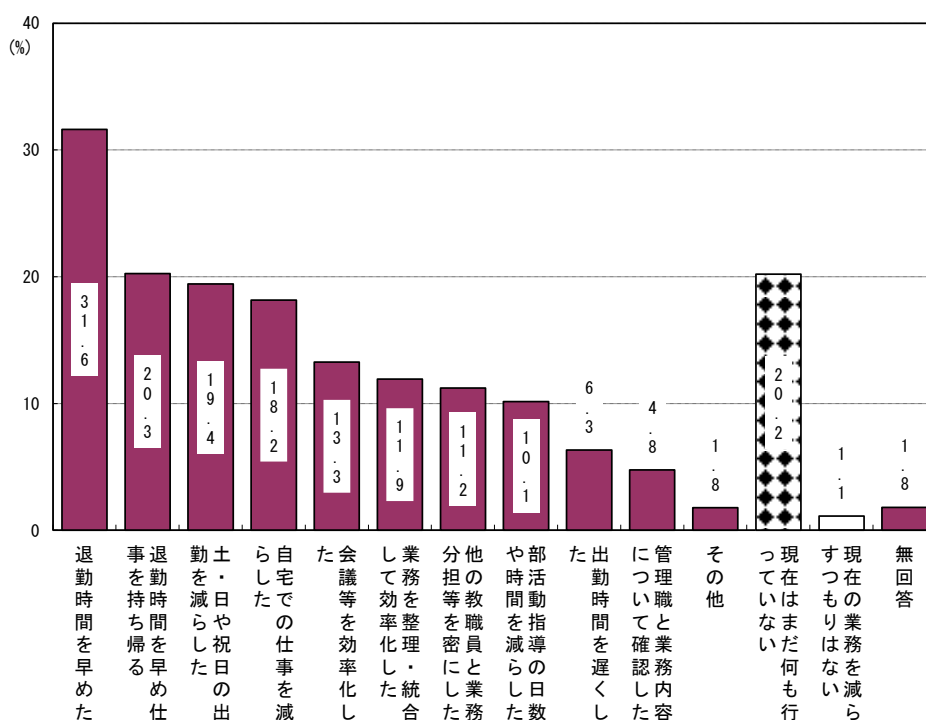
教職員自らが行ったとりにくみについて、「現在の業務を減らすつもりはない」は1.1%と皆無に近く、ほぼ全教職員が自ら業務削減のための見直しを行う意思を示している。

しかし、「現在はまだ何も行っていない」が20.2%を占めている。見直しの必要性は理解しているものの、まだ何も行っていない人に対し、今後どのような取り組みを進めるのが課題といえる。

教職員が最も多く行った見直しは「退勤時間を早めた」(31.6%)である。これに対し、「出勤時間を遅くした」は6.3%で少数にとどまっている。出退勤時刻の見直しによる勤務時間の削減では、始業時間前の勤務時間の削減よりも退勤時間の見直しがはかられたといえる。

「自宅での仕事を減らす」という人も18.2%みられるものの、「退勤時間を早めて仕事を自宅に持ち帰った」人が20.3%みられることに留意する必要がある。今回調査においても

第2-4図 勤務時間削減のために教職員自らが行ったこと(4つ以内選択)



自宅での仕事時間は 2018 年調査と比べ減少していなかった。「退勤時間を早めて仕事を自宅に持ち帰る」ことでは、自宅での仕事時間の減少はもとより、長時間労働の是正とはなり得ない。2018 年調査、2019 年調査でも自宅での仕事を管理職がほとんど把握していな実態が明らかになっており、今後注視すべき課題といえる。

おもに退勤時刻を早めることとともに行っていることが「土・日や祝日の出勤を減らした」(19.4%)である。月～金曜の勤務日の勤務時間数の削減だけでなく、土・日・祝日出勤の削減をしている人が多くみられる。

一方、業務効率化のために、これまでの業務内容や方法、役割分担などの見直しを行った人も多い。

業務内容の見直しでは「業務を整理・統合して効率化した」(11.9%)と「会議等を効率化した」(13.3%)が、業務の役割分担の確認では「他の教職員と業務分担等を密にした」(11.2%)が、業務内容の確認では「管理職と業務内容について確認した」(4.8%)があげられている。

これを学校種別にみると、部活動顧問の多い中学校と高等学校では「部活動指導の日数や時間を減らした」(中学校 32.2%、高等学校 21.2%)が、特別支援学校では「他の教職員と業務分担等を密にした」(26.3%)がそれぞれ多くあげられている(第 2-3 表)。

また「部活動指導の日数や時間を減らした」を部活動の顧問別にみると、運動部顧問が 35.6%、文化部顧問が 20.1%となっている。後節の「部活動ガイドライン」の遵守による効果もあることが推察される。

第 2-3 表 勤務時間削減のために教職員自らが行ったこと(4つ以内選択)

	退勤時間を早めた	出勤時間を遅くした	自宅での仕事を減らした	仕事を持ち帰る	退勤時間を早めた	分担の教職員と密にした	管理職と確認した	会議等を効率化した	や部活動を減らした	土・日や祝日の出勤を減らした	業務を整理・統合した	その他	行っていない	現在も減らしていない	無回答	件数
2019年計	31.6	6.3	18.2	20.3	11.2	4.8	13.3	10.1	19.4	11.9	1.8	20.2	1.1	1.8	9080	
(2018年計)	35.2	3.4	21.7	16.8	18.5	7.5	17.4	9.2	21.0	19.2	1.8	15.3	0.8	1.9	11125	
学校種別																
小学校	32.9	6.8	19.0	23.2	11.8	5.1	15.1	1.3	20.5	12.8	1.5	19.4	0.9	1.7	5982	
中学校	30.3	5.8	16.6	14.7	8.5	3.9	9.8	32.2	18.2	9.9	1.9	20.4	1.3	2.0	2179	
高等学校	23.0	5.1	15.9	11.4	12.5	4.0	7.0	21.2	15.1	11.9	3.2	28.9	2.0	2.5	647	
特別支援学校	36.5	3.6	18.0	20.7	17.6	6.8	16.2	0.9	16.7	9.0	3.6	13.5	2.3	1.8	222	
部活動の顧問別																
運動部の顧問	30.9	6.4	17.6	15.9	10.0	4.3	10.9	35.6	18.5	9.8	1.4	19.0	1.4	2.0	2126	
文化部の顧問	25.5	4.2	16.2	19.8	10.2	3.5	8.9	20.1	21.6	10.7	2.9	23.0	0.9	2.1	666	
顧問はしていない	31.3	7.1	15.5	17.7	10.5	6.7	13.2	1.3	15.7	14.1	2.8	23.5	1.7	1.8	1473	
学校に部活動は設定されていない	32.9	6.4	19.5	23.1	12.1	4.6	14.9	0.2	20.7	12.4	1.5	19.3	0.9	1.7	4815	

※下線数字は「2019年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2019年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2019年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第6位まで表示)

第3章 [事務次官通知] [上限ガイドライン] の周知状況

文部科学省は、中教審答申を受け、事務次官通知「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」を発出し、公立学校の教職員の勤務時間の上限に関するガイドライン（以下 [上限ガイドライン]）を制定した。

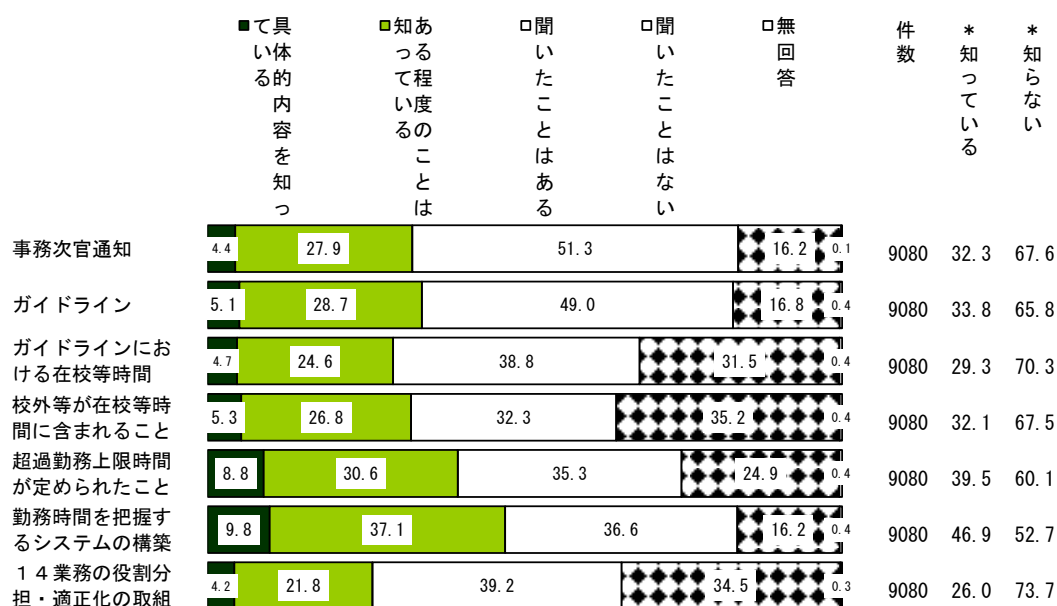
本章では、こうした [事務次官通知] 及び [上限ガイドライン] などの教職員の周知状況を確認することにする。

1. 総計でみた周知状況

- ・ <知っている>人が約3分の1しかない [事務次官通知] と [上限ガイドライン]
- ・ 最も周知度の高かった項目が [勤務時間を把握するシステムの構築] (46.9%)
- ・ 次に高い項目が [超過勤務上限時間が定められたこと] (39.5%)

[事務次官通知] 及び [上限ガイドライン] に関する7項目それぞれについて、「具体的内容を知っている」「ある程度のことは知っている」「聞いたことはある」「聞いたことはない」の各選択肢の中よりひとつ回答を選んでもらった。回答の結果をみると、[事務次官通知] 以下のいずれの項目でも「具体的内容を知っている」という回答は1割を下回っていた。このため、以下の分析では「具体的内容を知っている」と「ある程度のことは知っている」とを合わせた<知っている>の比率を用いてみていくことにする（第3-1図）。

第3-1図 [事務次官通知] や [ガイドライン] の周知度



はじめに〔事務次官通知〕と〔上限ガイドライン〕の周知状況を確認すると、〈知っている〉はそれぞれ 32.3%、33.8%と約 3 分の 1 にとどまっている。教職員の長時間労働を是正する「学校における働き方改革」を推進するための基本的考え方である〔事務次官通知〕と〔上限ガイドライン〕ですら〈知っている〉が半数を大きく下回り 3 割程度である実態が示されている。

このため〔事務次官通知〕、〔上限ガイドライン〕で示されている具体的な取り組み内容である〔上限ガイドラインにおける「在校等時間」〕、〔校外等が「在校等時間」に含まれること〕、〔14 業務の役割分担・適正化の取組〕のいずれについても〈知っている〉は 3 割前後にすぎない。

こうした中、〔超過勤務上限時間が定められたこと〕については、労基法が改正され社会全体が働き方改革に動いていることや、教員についても勤務時間の長短や長時間労働の是正と結びつくこともあって教職員の関心は高く、〈知っている〉が 39.5%となっている。しかし、それでも 4 割には届いていない。

一方、〔勤務時間を把握するシステムの構築〕に対する周知度は、〈知っている〉が 46.9%で半数近くを占め高くなっている。こうした周知度の高い項目は、学校内において早急な取り組みが訴えられている項目であるといえる。

以上のように、いずれにしても多くの項目について〈知っている〉は 3 割前後にとどまっており、学校の働き方改革の推進のための周知が十分でないことは今後の課題といえる。

2. 学校種別にみた周知状況

・学校種による周知度が目立った違いのない中、周知度が比較的高い学校種が中学校

[事務次官通知] 及び [上限ガイドライン] に対する周知状況をみても、学校種による目立った違いはみられず、[勤務時間を把握するシステムの構築] と [超過勤務上限時間が定められたこと] を<知っている>人が多い点で共通している。

こうした中、各項目通して周知度の比較的高い学校種は中学校である。他の学校種との間に際立った開きはみられないものの、いずれも項目でも<知っている>人が多い点で共通している（第3-1表）。

第3-1表 [事務次官通知] や [ガイドライン] の周知度（<知っている>の比率）

		事務次官通知	ガイドライン	ける在等時間にお	ガイドライン	間校等に	が超勤担1件	るシ務・4	勤務時間を把握す	適業正務化の役割取割組分	数
2019年計		32.3	33.8	29.3	32.1	39.5	46.9	26.0	9080		
学校種別	小学校	31.0	31.5	27.6	29.7	38.6	46.9	25.2	5982		
	中学校	36.9	40.4	34.1	38.3	42.5	47.7	29.2	2179		
	高等学校	30.3	34.5	29.2	35.2	38.8	45.1	24.1	647		
	特別支援学校	28.4	28.4	25.7	27.0	31.5	44.1	21.6	222		

第4章 夏季休業中の業務負担

教職員の休暇取得の促進を図るため、文部科学省は夏休みなどの長期休業期間における学校閉庁日の設置を求めている。背景には、長期休業期間中においても、研修や部活動指導のため休暇を取得しにくい教職員の業務環境がある。

本章では、夏季休業中の学校閉庁日の設置状況と連続休暇日数の実態、休暇の取得状況、業務負担の変化を2018年調査と対比して明らかにしていく。

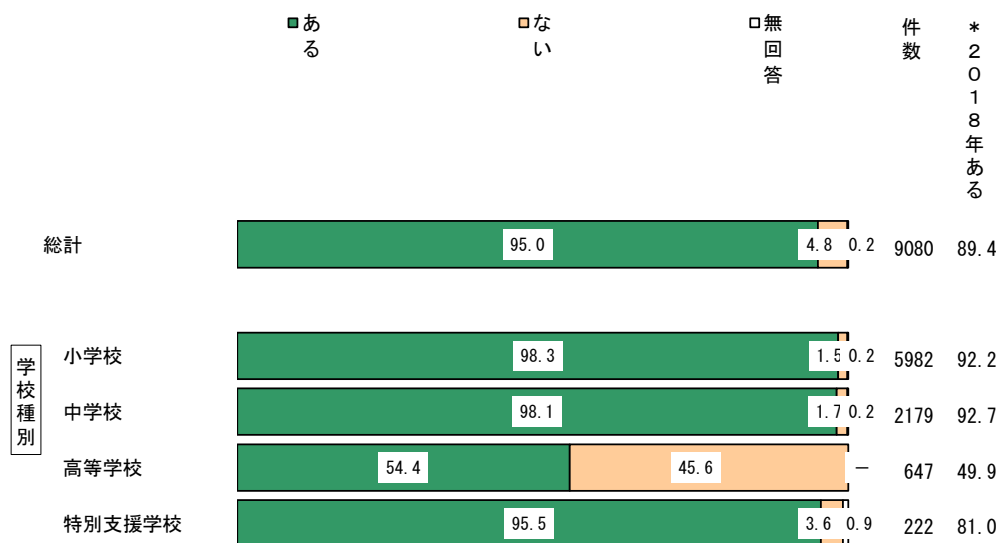
1. 夏季休業中の学校閉庁日

- ・ 回答者のほぼ全学校で設けられた学校閉庁日、しかし依然として高等学校では半数
- ・ 閉庁日数は2018年調査と変わらず（日数：2018年調査3.3日、2019年調査3.4日）、
「3日」が6割強で最も多い
- ・ 閉庁日「5日」の人は1割弱

(1) 学校閉庁日の有無

夏季休業中の学校閉庁日の有無をみると、学校閉庁日の「ある」が95.0%と圧倒的多数を占めており、「ない」は4.8%にとどまる。2018年調査と比べると「ある」はさらに増加しており（2018年調査89.4%→2019年調査95.0%）、回答者のほぼ全学校について学校閉庁日が設けられている。（第4-1図）。

第4-1図 夏季休業中の学校閉庁日の有無



しかし、学校閉庁日の有無は高等学校において大きく下回っており、小学校（「ある」：98.3%）、中学校（同 98.1%）、特別支援学校（同 95.5%）となっているものの、高等学校では 54.4%と 5 割強にとどまっている。2018 年調査（49.9%）と比べるとやや改善されているものの、依然として 5 割強となっている。

（２）学校閉庁日の日数

夏季休業中の学校閉庁日の日数をみると、「1 日」だけだったという人は 0.6%で、「2 日」も 4.4%と少ない。これに対し、最も多い日数が「3 日」で、61.7%を占めている。土・日曜日との連続で、休暇日数が 5 日という設定である。また、「4 日」は 16.6%である。一方、平日の連続休暇と土・日曜日との接続で休暇日数が連続 9 日になる「5 日」は 11.5%で、1 割強にとどまっている（第 4-1 表）。

これを 2018 年調査と比べてもほとんど違いはみられない。平均日数でも、2018 年調査の 3.3 日に対し、2019 年調査も 3.4 日にとどまる。2019 年調査では回答者のほぼ全学校に学校閉庁日が設けられたが、閉庁日数に変化はみられない。

これを学校種別にみても、いずれの学校種でも「3 日」に集中する点で共通している。また、「5 日」も 1 割前後にとどまっている。ちなみに学校閉庁日の平均日数をみると、小学校、中学校が 3.4 日、高等学校が 3.0 日、特別支援学校が 3.2 日となっている。

第 4-1 表 夏季休業中の学校閉庁日の日数（学校閉庁日のある人）

		1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	無 回 答	件 数	中 央 値 ・ 日	平 均 値 ・ 日
2019年計		0.6	4.4	61.7	16.6	11.5	5.1	8626	3.0	3.4
(2018年計)		1.6	5.4	63.1	15.7	9.3	4.9	9950	3.0	3.3
学 校 種 別	小学校	0.4	4.8	60.6	17.0	12.3	4.9	5882	3.0	3.4
	中学校	0.4	1.9	64.1	17.8	10.3	5.4	2137	3.0	3.4
	高等学校	3.4	13.1	63.4	9.9	5.7	4.5	352	3.0	3.0
	特別支援学校	3.8	2.4	66.5	6.6	10.8	9.9	212	3.0	3.2

2. 夏季休業中に取得できる連続休暇日数

- ・最も多い日数が「5日～9日」(59.6%)、「1日～4日」の人も11.4%
- ・やや増加したものの、14.8%にとどまる「10日」取得者
- ・平均連続休暇日数は6.8日、2018年調査(6.1日)より0.7日の増加
- ・平均連続休暇日数の最も少ない学校種が高等学校、5.7日で唯一の5日台

夏季休業中に連続して取得できる休暇日数(連続休暇日数)を、学校閉庁日や土・日、祝日を含めた日数で記入してもらった(休暇を複数回に分けて取得する人は最も長い日数を記入して頂いた)。

今回調査では回答者のほぼ全学校で学校閉庁日が設定されており、また、閉庁日数も「1日」が0.6%だった。このため、夏季休業中の連続休暇日数で「0日」(0.2%)はほとんどみられない。しかし、連続休暇日数「1日～4日」の人が11.4%となっている。学校閉庁日が設定されても、長期間連続して休めない人が依然として多いことを示している(第4-2表)。

これに対し、夏季休業中に取得できる連続休暇日数で最も多かったのが「5日～9日」(59.6%)で、6割弱を占めている。学校閉庁日数として「3日」が6割強と最も多く、次いで「4日」が16.6%、「5日」が11.5%だったことを反映した結果といえるだろう。

一方、「10日」取得できる人は14.8%であった。土・日曜日と学校閉庁日の「5日」に加え、休暇が1日必要になり、多くの教職員にとっては困難な水準になっている。調査では日数のみであったが背景にある研修等の業務についての考察も必要である。

2018年調査と比べても目立った変化はみられないが、比率の変化は小さいものの、「1日～4日」(2018年調査16.5%→2019年調査11.4%)と「5日～9日」(同65.8%→59.6%)が減少し、逆に、「10日」(同8.6%→14.8%)が増加している。平均の連続休暇日数で見ると、2018年調査の6.1日に対し、2019年調査では6.8日と0.7日増加する結果となっている。

第4-2表 夏季休業中の連続休暇日数

学校種別に平均連続休暇日数をみると、小学校(7.1日)と特別支援学校(7.1日)が7日台で最も長く、これに中学校が6.2日で続いている。これに対し、高等学校は5.7日で最も短い。高等学校の場合、「1日～4日」が27.5%と多い点を反映した結果である。

		0日	1日 5 4日	5日 5 9日	10日	無回答	件数	中央値・日	平均値・日
2019年計		0.2	11.4	59.6	14.8	14.1	9080	7.0	6.8
(2018年計)		0.2	16.5	65.8	8.6	8.9	11125	6.0	6.1
学校種別	小学校	0.1	7.4	56.8	17.7	18.0	5982	7.0	7.1
	中学校	...	18.0	68.3	8.4	5.3	2179	6.0	6.2
	高等学校	1.1	27.5	56.1	8.0	7.3	647	5.0	5.7
	特別支援学校	0.5	8.1	58.1	18.9	14.4	222	7.0	7.1

3. 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し

- ・多くの人が夏季休業中の休暇取得見通しに肯定的、
9割近くが計画通りに<取得できる> (86.3%)
- ・運動部顧問でも<取得できる>人が約8割

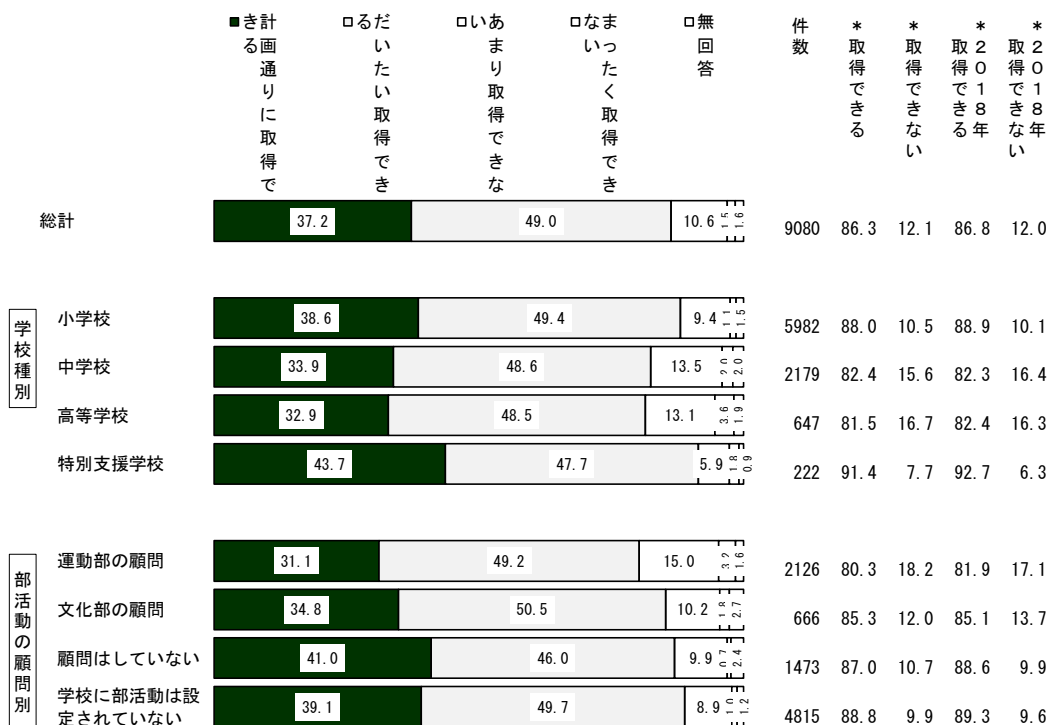
教職員は夏季休業期間中の休暇を計画通りに取得できると考えているのだろうか。回答では、2018年調査同様に、多くの教職員が計画通りに<取得できる>と考えていることが明らかになっている（第4-2図）。

総計の結果をみると、「計画通りに取得できる」が37.2%、「だいたい取得できる」が49.0%で、両者を合わせた<取得できる>という人は86.3%で9割近くを占めている。これに対し、<取得できない>が12.1%で1割強となっている（「あまり取得できない」10.6%、「まったく取得できない」1.5%）。

こうした傾向は2018年調査と比べ違いはみられず、夏季休業期間中の休暇を計画通りに取得できるかどうかについては、多くの人が肯定的である。

学校種別にみても<取得できる>が8~9割を占める点で共通しており、また、部活動の顧問であるかどうかにかかわらず<取得できる>という見通しを持つ人が8割を上回っている。また、<取得できる>という人は最も少ない運動部顧問でも80.3%で約8割を占めている。

第4-2図 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得



第4-3表は計画通りに休暇を取得できる状況を作ることが連続休暇日数を増やすことにつながることを示したものである。平均の連続休暇日数で見ると、休暇を<まったく取得できない>人で4.9日、<あまり取得できない>人で5.9日にとどまるのに対し、<だいたい取得できる>(6.8日)で7日近く、そして、<計画通りに取得できる>は7.1日に達している。<まったく取得できない>人と比べ2.2日長い。

このことから、連続休暇日数を増やすためには計画通りの休暇取得を実現することが、教職員にとって重要であることを示している。

第4-3表 夏季休業における計画通りの休暇取得の見通し別にみた連続休暇日数

	0日	1日 5 4日	5日 9日	10日	無回答	件数	平均値・日
総計	0.2	11.4	59.6	14.8	14.1	9080	6.8
計画通りに取得できる	0.0	7.5	54.7	18.3	19.5	3382	7.1
だいたい取得できる	0.1	11.0	63.4	13.8	11.8	4452	6.8
あまり取得できない	0.3	22.8	62.3	9.2	5.3	963	5.9
まったく取得できない	5.8	34.1	52.9	5.1	2.2	138	4.9

しかし、こうした計画通りの休暇取得の見通しも、勤務時間の長短によって左右されることを示したのが第4-4表である。

勤務日における学校内勤務時間別に休暇取得の見通しをみると、＜取得できる＞という人は1日の勤務時間が12～14時間以上でも7～8割を占めているが、「計画通りに取得できる」に注目してみると、9時間未満の人が半数以上であるのに対し、10時間以上で4割を下回り、そして、13時間以上では3割を下回っている。さらに、1日の勤務時間が際立って長い15時間以上の人の場合は2割に届かない。

＜取得できる＞という見通しを持てる人が大多数を占めるが、勤務時間の長い人の場合、「計画通りに取得できる」という明確な見通しを持つことが困難といえるだろう。このように通常勤務日における勤務の実態が長期休業の休暇日数に影響を及ぼすことを示している。

第4-4表 今年の夏季休業における計画通りの休暇取得

	計画通りに取得できる	できるだけ取得できない	あまり取得できない	まったく取得できない	無回答	件数	*取得できる	*取得できない	
総計	37.0	49.4	10.8	1.5	1.3	8074	86.3	12.4	
勤務日の学校内勤務時間	8時間未満	46.0	40.8	6.8	3.0	3.4	265	86.8	9.8
	8時間以上	51.5	40.5	6.4	0.4	1.3	546	91.9	6.8
	9時間以上	40.1	51.1	7.3	0.7	0.8	1037	91.2	8.0
	10時間以上	39.2	49.0	9.6	0.8	1.5	1858	88.2	10.4
	11時間以上	38.1	48.8	10.2	1.4	1.5	1455	86.9	11.6
	12時間以上	32.6	50.9	13.1	2.1	1.3	1743	83.5	15.2
	13時間以上	29.6	52.8	14.6	2.2	0.9	788	82.4	16.8
	14時間以上	22.3	55.7	16.9	4.4	0.7	296	78.0	21.3
15時間以上	18.6	43.0	30.2	5.8	2.3	86	61.6	36.0	

4. 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化

- ・夏季休業中の業務負担軽減の兆し、「減少する」が約 15 ポイント増 (15.2%→30.6%)
- ・留意すべき点は「変わらない」が半数を占めること

それでは教職員は夏季休業中の業務負担は昨年と比べ減少しているのだろうか。総計の結果をみると、「減少する」は 30.6%で、「増加する」(21.0%)を約 10 ポイント上回るものの、「変わらない」が 46.9%で約半数を占めている (第 4-3 図)。

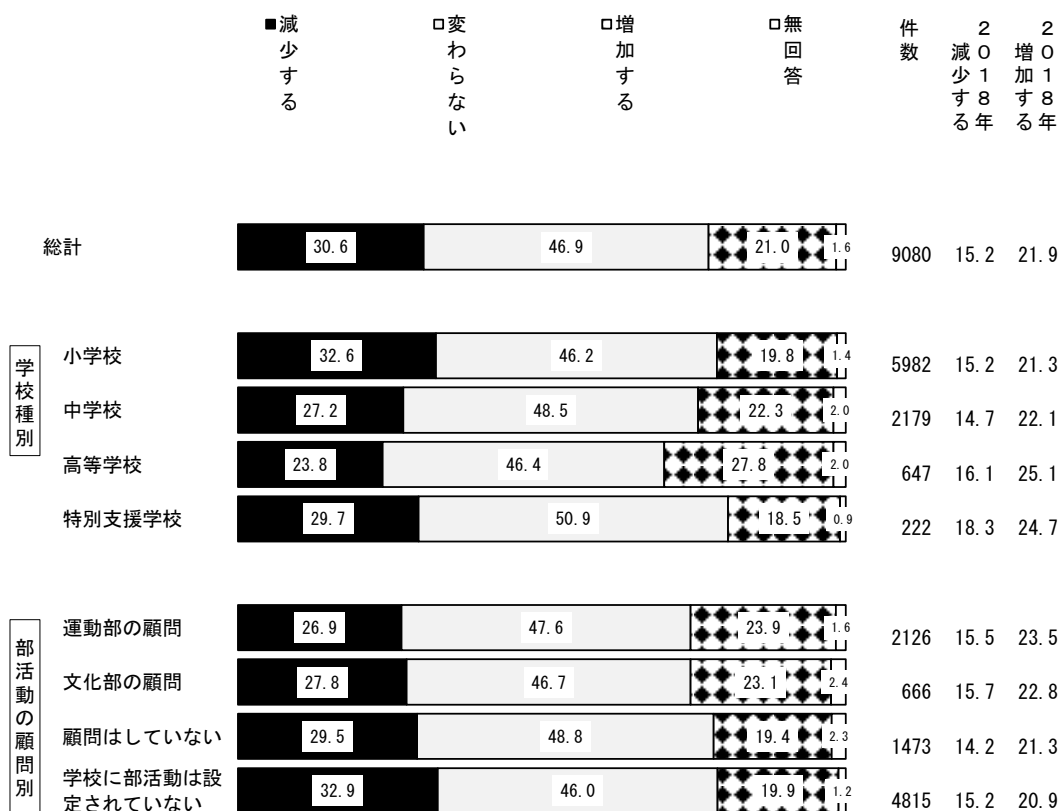
2018 年調査と比べた注目すべき変化は、「減少する」が約 15 ポイント増加している点である (15.2%→30.6%)。長期休業期間以外の学校勤務日だけでなく、休業期間中の業務負担についても負担が軽減される傾向が確認できる。

2018 年調査では「減少する」が約 15%にとどまったことを考えると、「変わらない」が依然として約半数を占め、「増加する」も 2 割強を占めるものの、夏季休業中の業務負担に変化があらわれてきているといえるだろう。

こうした傾向は学校種別にみても共通しており、いずれの学校種でも「増加する」が 2～3 割を占めている。

また、部活動の顧問をしているかどうかによる違いも小さく、さらに、担当する顧問が運動部か文化部かによる違いも目立ってみられない。

第 4-3 図 昨年と比べた夏季休業中の業務負担の変化



第4-5表は、夏季休業中の業務負担の見通しによって、計画通りの休暇取得の見通しと、連続休暇日数が左右されることを示したものである。

夏季休業中の休暇を<取得できる>という人は、業務負担が<減少する>人で95.1%に達しているが、<増加する>人でも73.8%を占めている。しかし、「計画通りに取得できる」という見通しについてみると、<減少する>人で51.0%と半数を占めるのに対し、<増加する>という人の場合は22.9%と2割強にとどまっている。業務負担の増減が休暇を計画通りに取れるかどうかを左右することを示している。なお、業務負担が<変わらない>の場合でも「計画通りに取得できる」は35.8%で約3分の1にとどまっている。

こうした特徴は連続休暇日数でも確認できる。連続休暇日数は業務負担が<減少する>という人で7.1日に達しているのに対し、<増加する>という人は6.5日で0.6日下回っている。

第4-5表 夏季休業中の業務負担の見通し別にみた、計画通りの休暇取得の見通しと連続休暇日数

	計画通りの休暇取得の見通し							夏季休業中の連続休暇日数					件数	
	き計画通りに取得できる	るだいたい取得でき	いあまり取得できない	なまったく取得できない	ま回答	*取得できる	*取得できない	0日	1日 5 4日	5日 9日	10日 回答	無回答		平均値・日
総計	37.2	49.0	10.6	1.5	1.6	86.3	12.1	0.2	11.4	59.6	14.8	14.1	6.8	9080
減少する	51.0	44.1	4.4	0.3	0.3	95.1	4.6	...	7.7	56.6	17.7	17.9	7.1	2775
変わらない	35.8	52.9	10.0	1.1	0.3	88.7	11.0	0.2	11.6	60.9	14.3	13.0	6.7	4259
増加する	22.9	50.8	21.8	4.4	...	73.8	26.2	0.3	15.7	61.8	12.1	10.1	6.5	1905

第5章 長時間労働の是正と部活動指導

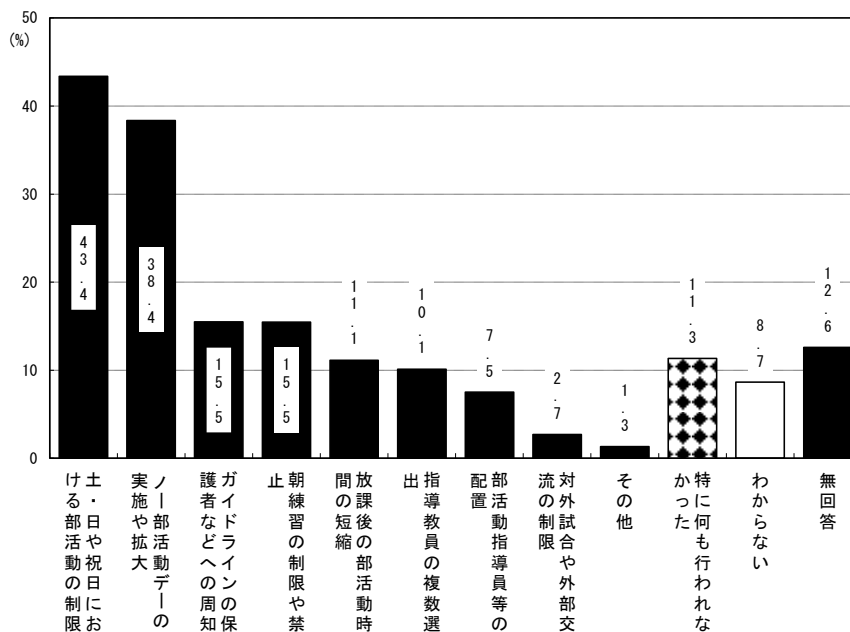
2018年「部活動ガイドライン」が出され、自治体・学校で「部活動ガイドライン」の遵守が求められている。本章では、こうした動きを踏まえて、教職員の長時間労働の大きな要因といわれる部活動指導についての取り組みの現状と、今後の部活動指導のあり方についてみていくことにする。

1. 教職員の長時間労働是正のための部活動指導への取り組み

<ul style="list-style-type: none"> ・「特に何も行われなかった」が1割強 部活動顧問では運動部顧問（10.4%）より文化部顧問（18.9%）が多い ・最優先に実施したことは土・日曜日・祝日及び勤務日における部活動日の削減、上位2項目は「土・日や祝日における部活動の制限」（43.4%）と、「ノ一部活動デーの実施や拡大」（38.4%）

教職員の長時間労働是正のために部活動指導について学校はどのようなことを実施したのだろうか。部活動のある学校の教職員に回答を求めた（11項目中3つ以内選択）。部活動指導の見直しが求められる中であっても、「特に何も行われなかった」が11.3%と1割強となった。特に、学校種別では高等学校（31.2%）と特別支援学校（30.3%）で多く、また、運動部顧問（10.4%）よりも文化部顧問（18.9%）で多くなっている（第5-1図、第5-1表）。

第5-1図 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと（部活動のある学校の教職員、3つ以内選択）



また、部活動指導について学校が実施した内容が「わからない」という人は特別支援学校（26.3%）と小学校（18.6%）で、また、部活動のある学校に勤務しているものの、自分が顧問をしていない人も19.1%を占めている。

教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施した上位2項目は「土・日や祝日における部活動の制限」（43.4%）と「ノー部活動デーの実施や拡大」（38.4%）である。土・日曜日・祝日及び勤務日における部活動日の削減を最優先に実施したといえるだろう。

これに、「朝練習の制限や禁止」（15.5%）と「放課後の部活動時間の短縮」（11.1%）が続いている。活動日の削減だけでなく、勤務日における早朝、放課後の活動時間の制限を行った人が1割台でみられる。

しかし、土・日曜日・祝日に開催されることが多い「対外試合や外部交流の制限」は、2.7%にとどり、試合参加や交流を制限することが困難なことが推察される。

2018年調査では「部活動における教員の役割」として、教員中心の指導から、スポーツ・文化クラブ、地域指導者への移行を希望する人が半数近くを占めていた。しかし、今回調査で「部活動指導員等の配置」が実際に行われたという人は7.5%にすぎない。また、顧問の負担の軽減策として提案、提言されることの多い「指導教員の複数選出」も10.1%で1割にとどまっている。前項同様、人の配置に課題があるといえる。

なお、「ガイドラインの保護者・地域への周知」が行われたのは15.5%にとどまったが、中学校は23.9%、高等学校では9.0%と校種による違いが大きくなっている。

これを部活動の顧問別にみると、運動部顧問は文化部顧問と比べ、「土・日や祝日における部活動の制限」及び「ノー部活動デーの実施や拡大」が多い。「部活動ガイドライン」に沿った取り組みが行われているためといえるだろう。

また、学校種別では、中学校で「土・日や祝日における部活動の制限」（68.4%）と「ノー部活動デーの実施や拡大」（60.8%）が際立って多い。しかし、中学校とは対照的に高等学校では「特に何も行われなかった」が31.2%と3割強を占めている。中学校では長時間労働是正のために部活動指導の見直しが進められているが、高等学校における取り組みはこれからといえる。

第5-1表 教職員の長時間労働是正のために、部活動指導で学校が実施したこと
(部活動のある学校の教職員、3つ以内選択)

		実施や部活動の拡大	ノー・部活動デーの制限	ける・部活動の日に祝日の制限	土・日や祝日の制限	止・練習の制限や禁止	朝練の短縮	間の短縮	放課後の部活動時	流の制限	対外試合や外部交流	出指	指導教員の複数選	配置	部活動指導員等の	護者などへの周知保	ガイドラインの保	その他	かつた	特にも行われな	わからない	無回答	件数
総計		38.4 ②	43.4 ①	15.5 ④	11.1	2.7	10.1	7.5	15.5 ③	1.3	11.3 ⑤	8.7	12.6	4265									
学校種別	小学校	13.1 ②	11.8 ③	8.5 ④	11.2 ⑤	3.9	10.7	2.9	5.1 ③	2.0	11.7 ④	18.6 ①	35.8	1347									
	中学校	60.8 ②	68.4 ①	23.9 ④	12.4 ⑤	2.4	8.0	8.9	24.5 ③	0.4	4.7 ③	1.7	1.5	2172									
	高等学校	20.2 ③	30.2 ②	2.6 ②	7.3	1.2	14.6 ④	12.1 ⑤	9.0	2.8	31.2 ①	8.6	0.9	642									
	特別支援学校	2.6 ④	6.6 ④	5.3 ④	6.6 ④	2.6	17.1 ③	5.3	...	3.9	30.3 ①	26.3 ②	14.5	76									
部活動顧問	運動部の顧問	49.6 ②	59.5 ①	20.6 ④	13.6 ⑤	3.3	10.4	8.9	22.0 ③	1.1	10.4	2.6	0.7	2126									
	文化部の顧問	42.0 ②	43.5 ①	15.6 ④	11.4	1.4	14.6 ⑤	9.2	14.3	2.1	18.9 ③	4.8	1.8	666									
	顧問はしていない	20.4 ①	20.0 ②	8.0 ⑤	7.5	2.4	7.7	4.7	6.7	1.4	9.3 ④	19.1 ③	34.6	1473									

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第5位まで表示)

2. 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化

- ・半数近くの方が<減少した>、2018年調査と比べ大幅増（27.7%→46.6%）
- ・<減少>が顕著な運動部顧問。文化部顧問の37.7%に対し49.4%

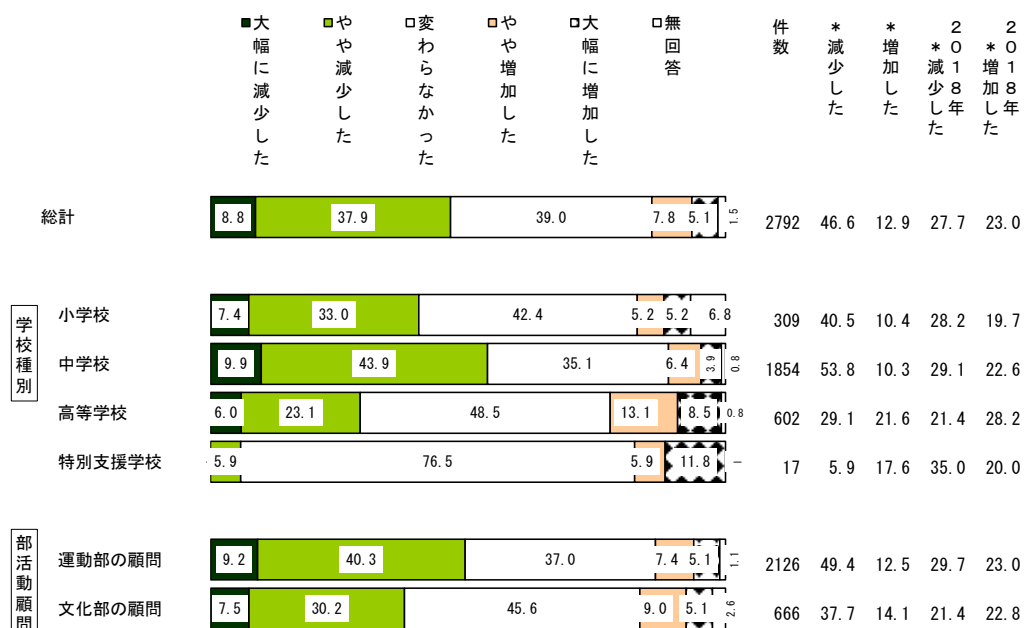
それでは部活動を実際に指導する顧問の部活動指導時間は減少したのだろうか（第5-2図）。

顧問の教員計の結果をみると（顧問の構成比率は運動部顧問76.2%、文化部顧問23.8%）、「大幅に減少した」は8.8%と1割を下回るものの、「やや減少した」が37.9%と4割近くに達している。両者を合わせた<減少した>人は46.6%と半数近くを占めている。

これに対し、<増加した>人は12.9%と1割強にとどまっている（「やや増加した」7.8%、「大幅に増加した」5.1%）。なお、昨年と比べ部活動指導時間は「変わらなかった」（39.0%）人は4割弱である。

この結果を昨年実施した2018年調査と比べてみると、<減少した>が大幅に増加し（2018年27.7%→2019年46.6%）、逆に、<増加した>が減少している（同23.0%→12.9%）。2018年調査においても<減少>（27.7%）が<増加>（23.0%）をやや上回っていたが、今回調査では<減少>が大幅に増加する結果となっている。依然として<増加した>と訴える人が1割強残るものの、「ガイドライン」効果及び学校内における是正への取り組み効果があらわれてきたといえるだろう。来年以降の推移が注目される場所である。

第5-2図 昨年と比べた部活動指導従事時間の変化（部活動顧問の人）



勤務日（月～金）、週休日（土・日）における学校内勤務時間は文化部顧問よりも運動部顧問で長いことが今回調査でも明らかになっているが、部活動指導時間の変化はより長時間勤務の運動部顧問で大きくなっている。

学校内の取り組みと[上限ガイドライン]効果が影響して、<減少した>は文化部顧問の37.7%に対し、運動部顧問は49.4%と半数近くに達している。2018年調査（運動部顧問29.7%、文化部顧問21.4%）と比べると、両者とも<減少した>が大幅に増加しているが、運動部顧問では半数近くに達しており、部活動指導時間の減少を実感した人がより多くなっている。

また、顧問の多い中学校と高等学校とを対比してみると、<減少した>は文化部顧問の割合の大きい高等学校よりも運動部顧問の割合の大きい中学校で多く、前者の29.1%に対し、後者は53.8%となっている。2018年調査（<減少した>：中学校29.1%、高等学校21.4%）と比べると、運動部顧問の割合の大きい中学校で一層部活動指導時間の減少を実感した人が多くなっている。

ところで部活動指導の従事時間は、是正策の実施によりどのような変化があらわれるのだろうか。

顧問を対象にした第5-2表をみると、学校が部活動指導の見直しのために各種施策に＜取り組んだ＞という人ほど、部活動指導従事時間の＜減少した＞人が多くなっている。＜減少した＞は学校が施策に＜取り組んだ＞という人で52.3%と5割を超え、＜取り組まなかった＞人の15.9%を約36ポイントと大幅に上回っている。逆に、＜取り組まなかった＞人の場合は、部活動指導従事時間の＜増加した＞が25.9%と約4分の1を占めている。

この結果から、部活動指導における取り組みが長時間労働の是正に著しい効果を及ぼしていることは明らかである。今後とも部活動指導の多様な見直しが引き続き求められるといえる。

こうした傾向は運動部、文化部の顧問の双方に共通してみられる特徴である。その中で、部活動指導時間の減少により効果が大きかったのは運動部顧問で、是正策の取り組みにより＜減少した＞人は文化部顧問の45.0%に対し、運動部顧問は54.2%と半数を上回っている。逆に、是正に＜取り組まなかった＞場合は、部活動指導時間が＜増加した＞が29.0%と3割弱を占めている。是正のために何も＜取り組まなかった＞場合、運動部顧問では部活動指導時間が大きく増加する結果となっており、部活動指導時間の増加を抑えるためにも各種是正策の取り組みが不可欠ということが示されている。

第5-2表 長時間労働是正策の実施の有無別にみた部活動指導従事時間の変化（部活動顧問）

	部活動指導従事時間の変化										
	大 幅 に 減 少 し た	や や 減 少 し た	変 わ ら な か つ た	や や 増 加 し た	大 幅 に 増 加 し た	無 回 答	件 数	* 減 少 し た	* 変 わ ら な か つ た	* 増 加 し た	
顧問計	8.8	37.9	39.0	7.8	5.1	1.5	2792	46.6	39.0	12.9	
有 実 施 の 無 施 の	取り組んだ	9.9	42.3	36.1	7.1	3.9	0.7	2331	52.3	36.1	10.9
	取り組まなかった	2.3	13.5	58.2	12.7	13.3	...	347	15.9	58.2	25.9
運動部顧問計	9.2	40.3	37.0	7.4	5.1	1.1	2126	49.4	37.0	12.5	
有 実 施 の 無 施 の	取り組んだ	10.2	44.0	34.8	6.7	3.8	0.5	1835	54.2	34.8	10.5
	取り組まなかった	1.4	14.9	54.8	14.0	14.9	...	221	16.3	54.8	29.0
文化部顧問計	7.5	30.2	45.6	9.0	5.1	2.6	666	37.7	45.6	14.1	
有 実 施 の 無 施 の	取り組んだ	8.7	36.3	40.9	8.5	4.0	1.6	496	45.0	40.9	12.5
	取り組まなかった	4.0	11.1	64.3	10.3	10.3	...	126	15.1	64.3	20.6

3. 子どもの部活動への加入と部活動顧問

- ・部活動について子どもは「原則全員加入」は約4分の1で、「加入は任意」が6割強
- ・顧問が「任意」は2割弱にとどまり、「担当」を義務づけられているが7割弱
- ・担当部活動を選択できる人よりも選択できない人の方が多いう部活動顧問

勤務先の学校で部活動が行われている人に、勤務先学校における子どもの部活動への加入状況と、部活動顧問の現状について質問した（第5-3表）。

(1) 子どもの部活動への加入状況

勤務先学校における子どもの部活動への加入状況では、「原則全員加入」は23.6%で約4分の1にとどまり、「加入は任意である」が62.9%で6割強を占めている。

これを中学校と高等学校についてみると、中学校では「原則全員加入」が35.5%と約3分の1を占めているが、「加入は任意」が63.0%で過半数を占めている。

これに対し、高等学校では「原則全員加入」は16.0%で1割台にとどまり、「加入は任意」が83.3%で大多数を占めている。

また、部活動の顧問別に運動部顧問と文化部顧問とを対比してみると、「原則全員加入」は文化部顧問（24.8%）よりも運動部顧問（31.0%）で多くなっている。

第5-3表 子どもの部活動加入状況と、教員の顧問就任状況（勤務する学校に部活動ある方）

	子どもの部活動への加入			教員の部活動顧問の担当			顧問として担当する部活動の選択			件数	
	原則全員加入	加入は任意である	無回答	な担当していることに	任意である	無回答	い選ぶことはできない	選ぶことができる	無回答		
2019年計	23.6	62.9	13.6	67.4	18.3	14.3	45.7	39.6	14.7	4265	
学校種別	小学校	8.6	52.1	39.3	21.2	37.0	41.9	22.7	34.4	42.9	1347
	中学校	35.5	63.0	1.4	89.4	9.3	1.2	63.4	35.3	1.3	2172
	高等学校	16.0	83.3	0.6	95.3	4.0	0.6	35.4	64.0	0.6	642
	特別支援学校	13.2	72.4	14.5	22.4	60.5	17.1	26.3	55.3	18.4	76
問部活動の顧問	運動部の顧問	31.0	68.1	0.8	90.4	8.8	0.8	58.7	40.6	0.7	2126
	文化部の顧問	24.8	73.6	1.7	86.6	12.0	1.4	49.1	49.4	1.5	666
	顧問はしていない	12.2	50.5	37.3	25.6	34.8	39.6	25.4	33.7	40.9	1473

(2) 教員の部活動顧問の担当状況

教員における部活動顧問の担当状況をみると、「任意である」は18.3%で2割弱にとどまり、「担当することになっている」が67.4%で7割弱に達している。部活動のある学校に勤務する大多数の教員にとって、部活動顧問を担当することはほぼ義務づけられているといえるだろう。

また、「担当することになっている」は中学校(89.4%)と高等学校(95.3%)の双方とも9割前後を占めている。これに対し、「任意」はいずれも1割を下回っている(中学校9.3%、高等学校4.0%)。

また、運動部顧問と文化部顧問の双方とも「担当することになっている」が9割前後を占めている(中学校89.4%、高等学校95.3%)。

(3) 担当する部活動の選択状況

それでは部活動を担当する場合、担当の部活動を教員自身が選択することは可能なのだろうか。「選ぶことはできない」と「選ぶことができる」とを対比してみると、「選ぶことはできない」(45.7%)が「選ぶことができる」(39.6%)を約6ポイント上回っている。その差は大きくないものの、担当部活動を主体的に選択できない人が選択できる人よりも多い状況となっている。

こうした状況は中学校と高等学校で違いがみられる。中学校では「選ぶことはできない」が63.4%と約3分の2を占めているが、高等学校では35.4%と約3分の1にとどまっている。担当部活動の選択の自由度は中学校よりも高等学校の方が大きいといえる。高等学校は中学校と比べ文化部顧問の割合が多く、また、子どもの部活動への加入は「任意」という人が多かったことを背景としているといえるだろう。

また、運動部顧問と文化部顧問とを対比してみると、「選ぶことはできない」は文化部顧問(49.1%)よりも運動部顧問(58.7%)で多くなっている。